

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【事業年度】	第56期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CF0 兼 コーポレート統括本部長 坂本 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション （神奈川県川崎市多摩区宿河原六丁目37番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	35,888	41,027	45,116	47,659	56,574
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	72	97	612	388	4,151
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	39	168	252	479	2,081
包括利益 (百万円)	39	348	2	737	2,113
純資産額 (百万円)	9,768	10,107	10,049	9,318	13,111
総資産額 (百万円)	27,175	30,779	27,379	25,495	29,740
1株当たり純資産額 (円)	1,000.87	985.14	974.98	903.71	1,147.95
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	4.14	16.63	24.58	46.61	201.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	23.97	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	32.7	36.6	36.4	43.9
自己資本利益率 (%)	0.4	1.7	2.5	5.0	18.6
株価収益率 (倍)	-	-	93.8	-	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,652	642	141	860	4,453
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	662	1,180	498	703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	484	1,666	1,168	1,110	503
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,110	6,504	6,391	6,669	11,337
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	1,359 (-)	1,431 (-)	1,403 (-)	1,400 (-)	1,338 (-)

(注) 1. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第52期、第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第52期、第53期及び第55期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の連結会計年度の期首から適用しており、第53期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	26,630	29,175	32,088	33,721	42,118
経常利益又は経常損失 () (百万円)	329	496	253	619	3,476
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	286	1,016	49	1,226	1,891
資本金 (百万円)	3,473	3,943	3,992	3,992	4,742
発行済株式総数 (株)	9,842,000	10,349,600	10,397,100	10,397,100	11,366,700
純資産額 (百万円)	8,444	8,012	7,698	6,248	9,775
総資産額 (百万円)	22,928	25,844	22,397	19,981	23,046
1株当たり純資産額 (円)	867.95	783.19	749.00	607.96	860.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	- (-)	- (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	29.72	100.19	4.84	119.34	183.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	31.0	34.4	31.3	42.4
自己資本利益率 (%)	3.3	12.4	0.6	17.6	23.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	10.9
従業員数 (名)	914	987	964	987	954
株主総利回り (%)	129.6	123.0	101.0	78.4	85.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	3,140	3,085	3,555	2,683	1,966
最低株価 (円)	2,256	2,646	2,206	1,657	960

- (注) 1. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第52期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第52期から第55期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第52期から第55期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の事業年度の期首から適用しており、第53期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 第56期の1株当たり配当額20円00銭については、2026年3月30日開催予定の定時株主総会で決議予定の金額であります。

2【沿革】

年月	概要
1970年5月	東京都台東区にラックランド工業株式会社を設立
1973年2月	東京都新宿区に本社を移転し、資本金を14百万円に増資 スーパーマーケットの冷凍設備工事・厨房設備工事の受注を開始
1975年7月	特定建設業の東京都知事許可を取得
1983年7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得
1992年12月	商号を株式会社ラックランドに変更
1995年1月	株式を店頭公開し、資本調達力を向上
1995年8月	一級建築士事務所登録を行い、設計・施工体制を強化
2003年11月	大阪府吹田市に大阪支店を開設し、西日本エリアへの展開を開始
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2012年12月	仙台営業所を東北支店に改称し、東北エリアの営業体制を確立
2013年1月	当社グループ初の海外拠点として、シンガポールに海外子会社LUCKLAND ASIA PTE. LTD.を設立し、海外展開を本格化 (その後、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾に海外子会社を設立し、現在に至る。)
2013年8月	当社グループ初のM&Aにより、ニイクラ電工株式会社を子会社化し、事業領域の拡大を図る (その後、複数社を子会社化し、現在に至る。)
2015年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年3月	東北支店を東日本支店に改称し、東北エリアの営業体制を強化
2024年1月	名古屋営業所を中部支店に改称し、中部エリアの営業体制を強化
2024年5月	大阪支店を西日本支店に改称し、西日本エリアの営業体制を強化

3【事業の内容】

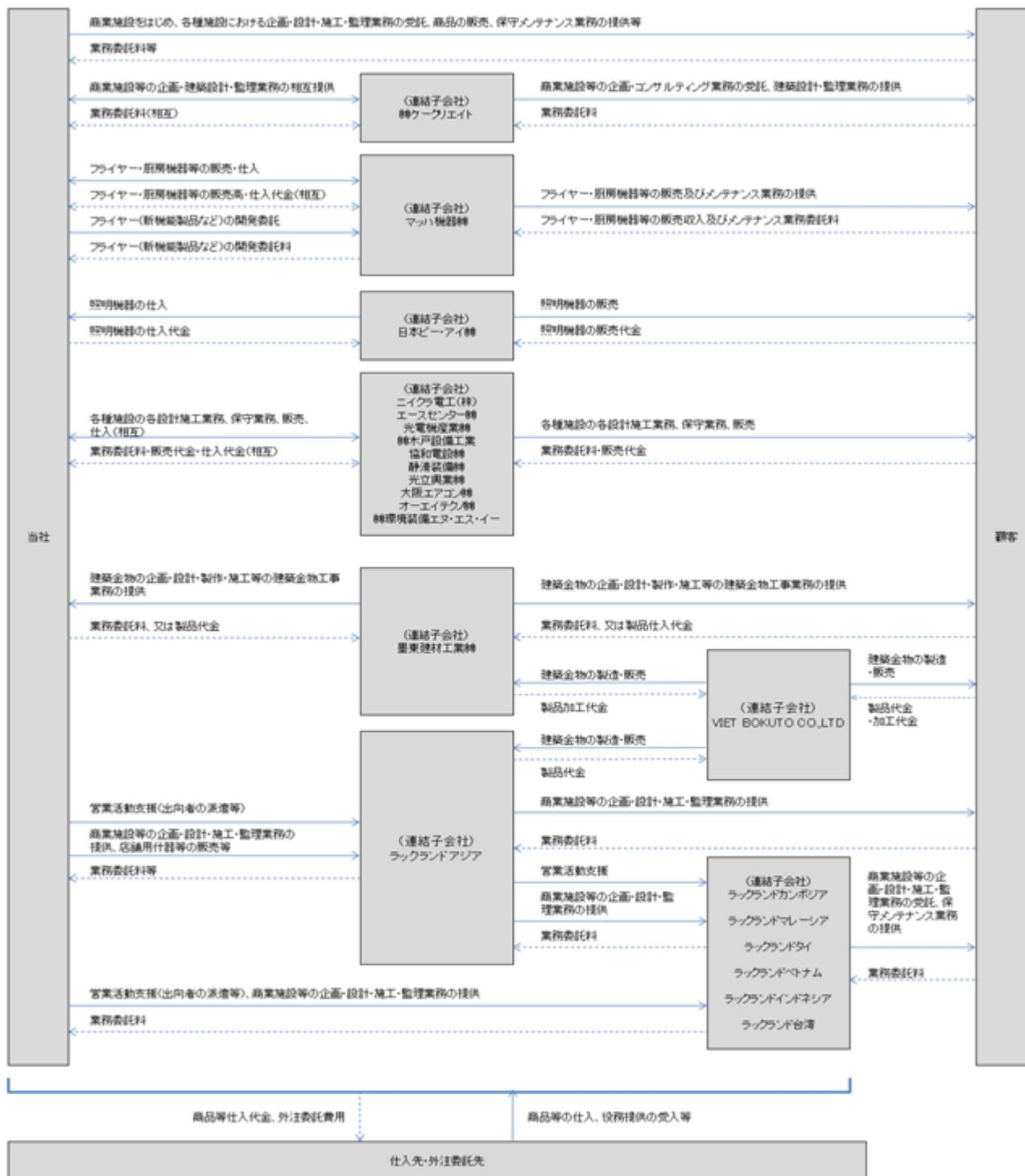
当社グループは全26社、当社（株式会社ラックランド）と連結子会社25社（株式会社ケークリエイト、LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、ニクラ電工株式会社、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、光電機産業株式会社、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、マツハ機器株式会社、エースセンター株式会社、株式会社木戸設備工業、協和電設株式会社、静清装備株式会社、光立興業株式会社、台湾樂地建築室内裝修股份有限公司、大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社、日本ピー・アイ株式会社、墨東建材工業株式会社、VIET BOKUTO CO.,LTD、株式会社環境装備エヌ・エス・イー、他3社）によって構成されており、商業施設や小売・飲食店舗、物流施設、食品工場、ホテル等ありとあらゆる商空間の理想的な環境づくりを目的としたリサーチ、企画開発、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを主な事業内容としております。なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ハイブリッドラボについては、株式会社ハイブリッドラボの全株式を2025年6月30日付で売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

当社の国内子会社である株式会社ケークリエイトは、主に商業施設・店舗等の企画開発、設計、内装監理、並びに建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティングを行っております。ニクラ電工株式会社は、各種施設における電気設備工事、並びに中古機器（キュービクル等）の販売を行っております。光電機産業株式会社は、各種施設の電気設備工事、計装工事を行っております。マツハ機器株式会社は、フライヤーや厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売を行っております。エースセンター株式会社は、商業施設・オフィスビルにおいて設備保守、清掃等のビルメンテナンスを行っております。株式会社木戸設備工業は、各種施設において給排水設備工事を行っております。協和電設株式会社は、各種施設において消防施設工事、メンテナンス工事を行っております。静清装備株式会社は、商業店舗や一般住宅向けに木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負及び特注家具の企画・提案、製作、販売を行っております。光立興業株式会社は、商業店舗・各種施設において業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事、保守メンテナンスを行っております。大阪エアコン株式会社は、商業店舗・各種施設において給排水衛生設備や空調設備の設計、施工、システム開発、保守管理を行っております。オーエイテクノ株式会社は、各種施設においてエアコンをはじめとする空調設備工事、給排水設備工事、並びに修理、保守管理を行っております。日本ピー・アイ株式会社は、病院、水族館、ショールーム、寺院から一般店舗まで、様々な施設へ照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売を行っております。墨東建材工業株式会社は、高層ビルや大型施設向けのアルミ及びステンレス金属製品等の設計、製作及び取付工事を行っております。株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、各種施設において空調設備、給排水衛生設備、消火設備、電気設備、医療用ガス設備の設計・施工を行っております。

当社の海外子会社であるLUCKLAND ASIA PTE. LTD.、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、及び台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、ASEAN圏や台湾に進出する日系企業に向けた出店支援サービス、並びに商業施設・店舗等の企画、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを行っております。VIET BOKUTO CO.,LTDは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品を製作しております。

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていませんが、制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注)
実線 → サービス、又は製品の流れ
点線 -----> 収入・費用の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ケーキリエイト	東京都 新宿区	10 百 万 円	商業施設の企画提案、コンサルティング業務、建築設計、環境デザイン、実施設計の設計業務、設計管理や内装監理といった監理業務	100		株式会社ケーキリエイトは、当社と、主に商業施設等の企画・建築設計・監理業務の連携を行っております。
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.	シンガポール、シンガポール市	73万シンガポールドル	海外出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND ASIA PTE. LTD. は、当社と、主に海外出店支援業務の連携を行っております。当社より115百万円の貸付があります。
ニイクラ電工株式会社	神奈川県 綾瀬市	20 百 万 円	設備工事（電気工事）業務	100		ニイクラ電工株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）業務の連携を行っております。
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. (注) 1	カンボジア、プノンペン市	20 百 万 リエル（5千米ドル）	日系企業のカンボジア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100 (100)		LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. は、当社と、主にカンボジア出店支援業務の連携を行っております。当社より17百万円の貸付があります。
LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. (注) 1 . 2	マレーシア、クアラルンプール市	110 万 リンギット	日系企業のマレーシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	39.9 (9.09) [60.1]		LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. は、当社と、主にマレーシア出店支援業務の連携を行っております。
光電機産業株式会社	東京都 新宿区	25 百 万 円	設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務	100		光電機産業株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務の連携を行っております。役員の兼任があります。
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. (注) 1 . 2	タイ、バンコク市	41 百 万 バツ	日系企業のタイ出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	73.99 (24.99) [26.01]		LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. は、当社と、主にタイ出店支援業務の連携を行っております。当社より335百万円の貸付があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム、ホーチミン市	80億3,800万ドン(36万米ドル)	日系企業のベトナム出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.は、当社と、主にベトナム出店支援業務の連携を行っております。当社より117百万円の貸付があります。
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA (注)1.2	インドネシア、ジャカルタ市	25億ルピア	日系企業のインドネシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	67 (67) [33]		PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAは、当社と、主にインドネシア出店支援業務の連携を行っております。当社より51百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
マツハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス業務	100		マツハ機器株式会社は、当社と、フライヤー、厨房器具の開発、施工、販売業務の連携を行っております。当社より222百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業	100		エースセンター株式会社は、当社と、設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業での連携を行っております。
株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	各種施設において給排水設備工事	100		株式会社木戸設備工業は、当社と、給排水設備工事業務の連携を行っております。
協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	消防施設工事業及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事	100		協和電設株式会社は、当社と、消防施設工事の連携を行っております。役員の兼任があります。
静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売	100		静清装備株式会社は、当社と、内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売の連携を行っております。当社より63百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス	100		光立興業株式会社は、当社と、空調設備の設置工事、保守メンテナンス等の連携を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
台湾樂地建築室内裝修股份有限公司	中華民国(台湾)台北市	5 百 万 台湾ドル	日系企業の台湾出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、当社と、主に台湾出店支援業務の連携を行っております。当社より73百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
大阪エアコン株式会社(注)1	大阪府大阪市	20 百 万 円	空調・喚気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス	100(42)		大阪エアコン株式会社は、当社と、空調・喚気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
オーエイテクノ株式会社(注)1	大阪府大阪市	10 百 万 円	業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス	100(24.49)		オーエイテクノ株式会社は、当社と、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
日本ピー・アイ株式会社	東京都新宿区	49.5百万円	照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売	87.8		日本ピー・アイ株式会社は、当社と、照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売の連携を行っております。当社より44百万円の貸付があります。
墨東建材工業株式会社	埼玉県越谷市	100 百 万 円	建築金物の企画、設計、制作、施工	100		墨東建材工業株式会社は、当社と、建築金物の企画、設計、制作、施工の連携を行っております。当社より782百万円の貸付があります。
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム、ホーチミン市	176億6,000万ドン(1百万米ドル)	アルミ金属製品の製造	100		VIET BOKUTO CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の製造の連携を行っております。当社より59百万円の貸付があります。
株式会社環境装備エヌ・エス・イー	東京都調布市	30 百 万 円	空調設備・給排水衛生設備・消火設備・電気設備・医療用ガス設備の設計・施工	100		株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、当社と、空調設備等の設計・施工の連携を行っております。役員の兼任があります。
その他3社						

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ハイブリッドラボの株式を全て売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）
1,338

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
954	40.9	7.1	5,941

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	57.1	66.7	67.8	51.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会を構成するメンバーとして、経営理念「様々な人々の期待に応える」の下、日々、株主の皆様、お客様、協力会社、地域社会、そして社員等、当社グループと関係するすべての方々（ステークホルダー）の期待に応えるべく、企業活動のあらゆる場面で「透明性」と「誠実さ」を大切にしながら活動しております。その期待に誠実に応えていくことこそが当社グループの企業使命であるという認識の下、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を創りだすこと」をミッションとし、商空間の企画・制作・保守メンテナンス等の事業を展開しております。この笑顔とは、「お客様の笑顔」、「お店でご活躍されている方の笑顔」、「お店に集う方の笑顔」、「すべての人々の暮らしのステージとなる地球の笑顔」であり、単なる「ものづくり」でなく、社会において様々な「笑顔になれるコト」を創出することを経営の基本方針としております。それゆえに当社グループは自らの仕事を建設業という範囲を超え、「サービス業である」と考えております。

そして、時代のニーズは新たな技術とともに変化していきますが、当社グループは安定した収益基盤を確立しながら、従来の枠組みに捉われず、時代の変化に柔軟に対応し、成長し続けられる企業でありたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2026年2月13日付にて「株式会社ラックランド（連結）中期経営計画（2026年12月期～2028年12月期）」（以下、(2)(3)において、「当中期経営計画」といいます。）を公表しております。

当中期経営計画の3か年は、次期中期経営計画（2029年12月期以降）に向けた「飛躍のための土台作りフェーズ」と位置づけております。ガバナンスの再構築をはじめ、DXを軸として、人財、事業、財務を含む4つのカテゴリを重点テーマに据え、当中期経営計画を実行してまいります。

（基本方針）

基本方針については、当中期経営計画の達成のため、開始時期別に以下の通り定めております。

2026年12月期～2028年12月期

透明性と誠実さを大切にし、持続可能な社会の実現に貢献する空間価値創造企業

企業活動のあらゆる場面で「透明性」と「誠実さ」を大切に、サステナブルな社会の実現に貢献する。

2027年12月期～2028年12月期

笑顔と豊かさを生む空間価値創造企業

社会や顧客のニーズにあわせて、空間に新たな価値をもたらし、「笑顔」と「豊かさ」を生み出すために、さらなる品質向上と営業力の強化に取り組む。

2028年12月期

私らしく働ける、成長できる空間価値創造企業

社員一人ひとりが「自分らしく働ける」組織文化の醸成を図り、社員と企業がともに成長できる環境を創る。

(数値目標)

当中期経営計画の3か年(2026年12月期~2028年12月期)においては、増収と利益率の安定を両輪に、株主還元を段階的に拡充し、持続的な成長と企業価値向上を目指すこととしております。

連結目標

単位：百万円

	2026年12月期	2027年12月期	2028年12月期
売上高	58,000	60,000	62,000
営業利益	4,176	4,380	4,588
営業利益率	7.2%	7.3%	7.4%
配当性向	20%	30%	40%

ROEについては、各期8.0%以上を目安としております。

(目標達成のための成長要素)

事業(サービス)、財務、人財の3要素を重点テーマに設定し、DXを軸にそれらの要素を循環させ、成長を加速させてまいります。

事業(サービス)

3つの資本「人・組織」、「技術力」、「財務基盤」を活用しながら、「ワンストップ対応力」、「機能とデザインの両立」、「専門性の高い設備領域をカバー」の3要素をコアコンピタンスとし、顧客価値を最大化すべく事業を展開する。

財務

持続的な成長に直結する領域(人財・運転資金・設備投資)に資金を集中させて成長を加速させる。

人財

社員一人ひとりの成長と働き甲斐を重視し、各取り組みを通じて、社員エンゲージメントの向上と組織力の強化を目指す。

DX

「可視化」「最適化」を進め、データを有効に使える状態を実現することで、「データで動く経営」へ転換し、経営基盤を確立する。

(3) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、建設業界全体における人材不足や人件費の上昇、案件の大型化・高度化に伴う施工管理体制の強化、並びに業務の効率化及び収益性の安定的な向上が重要な課題となっております。また、インフレや金利動向の変化、建設コストの高止まり等の外部環境を踏まえ、適切な受注戦略と財務健全性の維持を両立する経営が求められております。加えて、ガバナンス体制の継続的な強化は、当社グループにとって最重要課題であり、内部統制及びリスク管理体制の高度化、コンプライアンス意識の更なる浸透を図ってまいります。

これらの課題に対応するため、当社グループは、前記「(2)中長期的な会社の経営戦略」のとおり、当中期経営計画(2026年12月期から2028年12月期までの3か年を対象とする。)を策定し、「飛躍のための土台作りフェーズ」と位置付け、経営基盤の強化と収益構造の確立に取り組んでおります。当中期経営計画においては、事業(サービス)、人財、財務を重点テーマとし、これらをDXの推進により有機的に連動させることで、持続的な成長と企業価値向上を目指しております。

具体的には、建築士や施工管理技術者をはじめとする有資格者の確保・育成及び適切な配置を進めるとともに、業務プロセスの標準化・可視化及び基幹システムの刷新等を通じて、生産性向上と経営判断の迅速化を図ってまいります。また、提供価値の再定義及び事業ポートフォリオの最適化により、安定的な営業利益率の確保とROEの向上を目指すとともに、キャッシュ創出力の強化と投資の選択と集中を進めてまいります。

株主還元につきましては、成長投資とのバランスを踏まえつつ、段階的な配当性向の引き上げを視野に入れ、持続的な還元を実現できる経営基盤の構築に努め、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社は、空間価値創造企業として持続可能な社会の実現に貢献するために、透明性と誠実さを大切に、当社を中心としたガバナンス体制のもと、当社グループにてサステナビリティ経営を推進しております。

(1) ガバナンス

当社は、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を創りだすこと」を企業ミッションとして掲げ、当社グループとして事業活動を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を目指しております。

サステナビリティに関する重要事項については、経営戦略と一体的に推進することを目的として、取締役会の監督のもと、2026年12月期よりサステナビリティ委員会を設置予定であり、全社的な取組を推進する体制を整備して参ります。

同委員会では、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する重要課題の特定、目標設定、進捗管理および改善施策の検討を行い、その内容は経営会議等を通じて取締役会へ報告され、必要な意思決定及び監督が行われるものとなります。

また、当社は過去の不適切会計事案を踏まえ、ガバナンス体制の強化を重要な経営課題として位置付けており、内部統制及びコンプライアンス体制の強化、透明性の高い経営の実現に継続的に取り組んでおります。

(2) リスク管理

当社グループは持続可能な社会の実現に対し、当社グループが社会に与えるリスクを可能な限り低減するため、リスク・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスクを含む様々な経営リスクを適宜洗い出し、その取り組み状況の進捗管理を行っております。

サステナビリティに関連するリスクについては、以下の観点から識別・評価を行っております。

- 環境規制の強化や脱炭素化への対応
- 建設業界における人財不足への対応
- 建設コスト上昇やサプライチェーンリスクへの対応
- コンプライアンス遵守

これらのリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会に加え、新たに設置予定のサステナビリティ委員会においても定期的に状況を把握し、必要な対応策を検討・実施することでリスクの低減に努めて参ります。

(3) 戦略

当社グループは、持続的な事業成長と社会課題の解決を両立するため、ステークホルダーにとっての重要性及び事業成長への影響度を踏まえ、課題へ取り組んでおります。なお、2026年12月期において設立予定のサステナビリティ委員会において重要性評価に基づき重点課題を特定し事業を進めてまいります。

環境（Environment）

事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献することを目指しております。主な取組は以下のとおりです。

- ・冷凍冷蔵機器にて使用するフロンガスの適切な回収
- ・オフィスにおける環境負荷の低減（ペーパーレス化の推進など）
- ・銅を含む希少資材の代替資材の模索
- ・資源循環の推進および廃棄物削減

社会（Social）

当社の事業成長の基盤は「人財」であるとの認識のもと、社員一人ひとりが能力を發揮できる環境づくりと技術の継承を重視しております。

主な取組は以下のとおりです。

- ・有資格者の採用強化及び専門人財の育成
- ・技術承継及び教育研修の体系化
- ・多様で柔軟な働き方の推進
- ・タレントマネジメントシステムの導入による人財活用の高度化

また、DXの推進により業務の効率化や生産性向上を図るとともに、社員エンゲージメントの向上と組織力の強化を図っております。

ガバナンス（Governance）

透明性と誠実さを重視した企業活動を基本方針とし、以下の取組を推進しております。

- ・ 内部統制体制の強化
- ・ コンプライアンス意識の徹底
- ・ リスク管理体制の高度化
- ・ 経営の透明性向上

これらの取組により、社会及びステークホルダーからの信頼回復と持続的な企業価値向上を目指しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、持続的な企業価値向上のため、財務及び非財務の両面から指標を設定し、継続的な改善に取り組んで参ります。現在のところ、サステナビリティに関する具体的な目標及び指標を定めておりませんが、新たに設置予定のサステナビリティ委員会にて今後、企業としての成長を図る中で適切な目標及び指標を設定してまいります。なお、2025年12月期の実績の一例は以下のとおりとなります。

指標	2025年12月期実績（注1）
女性管理職比率（％）（注2）	6.5
男性育休取得率（％）	57.1
男女間賃金格差（％）	66.7

（注）1．当社グループ全体における実績値の確認が困難であるため、当社における実績を記載しています。

2．管理職は、課長以上を指します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社グループは、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進を行っており、特定取引先への販売依存はありませんが、飲食料品小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、景気動向やこれらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2025年12月期（連結）における飲食料品小売業界への依存度は35.5%（2024年12月期（連結）27.4%）、外食業界への依存度は16.0%（2024年12月期（連結）18.4%）であります。

(2) 業績の季節変動及び大型案件の引渡し時期の変動について

当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における企画・設計・施工・メンテナンスを主な事業としている関係上、顧客企業の出店政策や出店計画に影響を受け、業績に季節的な変動が見られます。売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向があります。当連結会計年度及び前連結会計年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益（は営業損失）は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

		上半期（1月～6月）	下半期（7月～12月）
2024年12月期	売上高（構成比）	24,646（51.7%）	23,013（48.3%）
	営業利益（構成比）	1,111（475.9%）	877（375.9%）
2025年12月期	売上高（構成比）	25,882（45.7%）	30,691（54.3%）
	営業利益（構成比）	1,637（40.6%）	2,395（59.4%）

なお、売上規模が多額の大型案件の受注増加に伴い、躯体工事等の請負範囲外の前工程の遅延、顧客の事情による工期延期・工期延長や天災その他予想し得ない事態による工期の遅延等により大型案件の引渡し時期が各四半期末もしくは期末を越えて遅延した場合、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(3) 品質管理について

品質管理につきましては、設計及び制作分野における知識や経験の豊富な専門人員で構成する品質管理の専門部署を社内を設置し、設計及び施工の過程において同部署による複数回の品質チェックを行うなど、十分な品質管理体制を整備しております。

しかしながら、万が一、想定外の不良やチェック漏れ等により多額の工事のやり直しや顧客への補償金が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

債権管理につきましては、顧客企業からの受注に当たって事前の与信調査から債権発生・回収まで、一貫した管理体制を整備しております。また、原則として債権を長期間にわたり分割して回収する延払条件付き契約の締結は禁止しておりますが、諸々の事情を鑑み、当該契約の締結を行う場合には、連帯保証や担保差入れなどにより債権保全を図っております。

訴訟による和解決定など特殊な事情により締結した延払条件付き契約に係る債権については、当該債権残高に対して個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、経済環境の激変などにより顧客企業の属する業界動向に急速な悪化が生じた場合には、債権の滞留や貸倒れが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社グループの主要な事業活動の継続には下記の許認可が必要ですが、「建設業法」においては第29条、「建築士法」においては第26条、「宅地建物取引業法」につきましては第66条に、取消、営業停止等の事由が定められております。当社グループは、2025年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、取消等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2025年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、管工事業、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、板金工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業の許可 (特-6)第10470号	2025年3月4日～ 2030年3月3日
一般建設業	建設業法	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、しゅんせつ工事業の許可 (般-1)第10470号	2025年3月4日～ 2030年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 東京都知事登録 第40172号	2025年8月10日～ 2030年8月9日
		一級建築士事務所の登録許可 宮城県知事登録 第24010106号	2024年10月27日～ 2029年10月26日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許 国土交通大臣(2)第9568号	2024年7月4日～ 2029年7月3日

また、当社グループの主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業を展開しております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、設計・施工・メンテナンス業務の内製化による収益確保のため、数年前より先行して人員確保を行い、専門的な技能者の育成に努めてまいりました。しかしながら、今後の育成が計画通りに進まず、必要数の技能者の確保が困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材価格の変動について

当社グループは、冷凍冷蔵機器や工事主要材料等につきまして、受注後に即時発注するなど資材価格の変動を極力抑制する原価管理体制を整備しております。しかしながら、原材料価格の高騰を請負代金に反映することが困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券投資について

当社グループは、既存顧客との営業上の取引関係の更なる強化、あるいは新規顧客の開拓及び取引関係の強化のため、株式の持合を行っております。

2025年12月期末の残高は84百万円ですが、顧客企業が属する業界の株式市場の低迷などにより、株価が著しく下落した場合は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A、組織再編等について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事故及び災害について

当社グループは、現場での安全確保・管理には万全を期して取り組んでおりますが、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、経営成績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地震、風水害等の予期しない大規模災害が発生した場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況について、その概要ならびに経営者の視点による認識および分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概要

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国経済は、米国政権交代に伴う米国の通商政策の先行き不透明感が続くなか、物価の上昇や金利環境の正常化、さらに国内における人手不足に伴う人件費の上昇などにより、企業のコスト負担が高まる状況が継続しました。一方で、インバウンド需要の回復や個人消費の持ち直しを背景に、わが国経済は緩やかな成長基調を維持しました。

建設業界においては、資材価格の高止まりに加え、就業者数の長期的な減少や高齢化の進行に伴う人手不足の深刻化により、人件費の上昇が継続するなど、コスト面において厳しい事業環境が続いています。その一方で、非製造業分野を中心とした民間工事の受注は堅調に推移しており、建築需要の底堅さがうかがえます。さらに、既存建築物の利活用や業態変更に伴う改装・改修ニーズについても、外部環境の変化や消費者ニーズの多様化を背景に着実な拡大が見られ、特に外食産業、宿泊業及び小売業においては、施設の機能更新や集客力強化を目的としたリニューアル需要が堅調に推移しました。

このような市場環境のもと、当社が手掛ける既存施設の改装工事や、新築建築物の竣工後又は躯体工事後に行う内装工事・設備工事といった後工程においても、引き合いは引き続き活発な状況となりました。一方で、後工程を担う事業特性上、ゼネコン等による建築工事の進捗状況や工程変更の影響を受けやすく、外部環境の変化に対する柔軟な対応力や、建設業界全体の課題である施工力確保への対応が引き続き求められる事業環境となっています。

このように、建設業界においては建設需要が活況な一方で、施工力不足や前工程の工期遅延リスク等の諸課題を内包した事業環境下においても、当社の当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）と比較して、売上高及び各段階利益ともに大幅な増加となりました。受注環境は概ね良好に推移し、大型物件の引渡しもあったことから、売上高は大幅に増加しました。また、売上高の増加に伴う売上総利益の拡大に加え、労務費等のコスト上昇が継続するなかにおいても、適正な受注価格の確保が進んだことにより粗利率が上昇しました。さらに、交際接待費や販管費に係る業務委託費等の削減をはじめとするコスト抑制に努めた結果、特別損失として貸倒引当金繰入額等が発生したものの、親会社株主に帰属する当期純利益についても大幅な増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上565億7千4百万円（前期比18.7%増）、営業利益40億3千3百万円（前期比1,627.3%）、経常利益41億5千1百万円（前期比968.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億8千1百万円（前期は4億7千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当社では、物件用途や提供サービスを基準として事業分野を6つに区分しており、その事業分野ごとの当連結会計年度の売上高及び概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円未満切捨）

事業分野の名称	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
店舗施設の制作事業（企画・設計・施工）	29,653	62.2	32,259	57.0
商業施設の制作事業（企画・設計・施工）	8,022	16.8	13,630	24.1
食品工場、物流倉庫の制作事業（企画・設計・施工）	3,249	6.8	1,606	2.8
メンテナンス事業	2,872	6.0	2,789	4.9
省エネ・CO2削減事業	104	0.2	76	0.1
建築事業	3,756	7.9	6,211	11.0
計	47,659	100.0	56,574	100.0

《店舗施設の制作事業》

店舗施設の制作事業につきましては、スーパーマーケット、飲食店、食品専門店等の「食」に関わる店舗をはじめ、雑貨店、クリニック、ドラッグストア等、様々な業種・業態の店舗を制作しております。

当該事業は、当社の創業初期から当社の事業の中核を担っており、工期は2～3か月程度の短工期物件が多くを占めています。

近年ではネットショッピングの需要が一段と高まり発展していく中で、今後は店舗の役割や意義が変わってくることもあり得ると考えており、当社が創業以来得意とする「食」に関連する物件や冷凍冷蔵技術を必要とする物件に軸を据えつつも、新たな業種・業態の店舗を積極的に開拓し、引き続き、時代や社会の変化を捉え、お客様のご要望に的確に対応できる体制・サービスを目指し事業活動を継続しております。

その結果、店舗施設の制作事業における当連結会計年度の売上高は322億5千9百万円（前期比8.8%増）となりました。

《商業施設の制作事業》

商業施設の制作事業につきましては、商業施設における建築設備の設計・施工と、施設内における複数のテナントの出店専有部及び共用部を制作しております。

当該事業は、店舗施設の制作で培った内装と設備の技術を背景として、当社が更に成長するために注力している事業であり、特に、不動産デベロッパーや鉄道会社系列の企業を中心に顧客開拓を進めてまいりました。とりわけ当該事業においては、資金力を有する法人による不動産の有効活用や来客数増加を目的とした大規模改装の引き合いが多く寄せられている状況が続いております。

その結果、商業施設の制作事業における当連結会計年度の売上高は136億3千万円（前期比69.9%増）となりました。

《食品工場、物流倉庫の制作事業》

食品工場、物流倉庫の制作事業は、衛生・温度管理が求められる食品工場や冷蔵倉庫に加え、汎用的な物流施設も含め制作しております。当該事業は、店舗施設の制作事業と比較して物件規模が大きく、工期は長期となる傾向にあります。当社は創業以来、「食」に関連する分野に携わっており、設備に関する技術のほか、冷凍冷蔵技術や食品安全の知見を活かしたサービス提供が可能な分野となります。

食品工場分野では、HACCPの制度化や消費者の食品安全意識の高まりに加え、日本政府による農林水産物・食品の輸出拡大政策を背景に、食品安全規格取得への対応ニーズが増加しております。また、物流倉庫分野では、ライフスタイルの変化による冷凍食品需要の拡大や、物流の2024年問題を受けた拠点再編の動きなどを背景に、冷凍冷蔵設備を備えた施設への投資が増加傾向にあります。こうした市場環境の下、当該事業への引き合いも継続的に発生している状況です。

その結果、当該事業への引き合いも継続的に発生している状況であるものの、受注の端境期にあるため、食品工場、物流倉庫の制作事業における当連結会計年度の売上高は16億6百万円（前期比50.6%減）となりました。

《メンテナンス事業》

メンテナンス事業につきましては、各種店舗、商業施設、旅客施設等、建物における設備や内装の保守や修繕を行っております。

当該事業は、当社創業初期から取引があったスーパーマーケットや飲食店のメンテナンス業務から始まっておりますが、内装工事の施工完了後や設備設置工事完了後において、顧客との接点を保つことに繋がり、ビジネスの継続性確保に貢献しております。

また、従来は訪問型の保守や修繕といったメンテナンスだけではなく、冷凍冷蔵設備の技術を活かしつつ、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社の設備や内装における技術や、食品安全への知見を生かしメンテナンスサービスを提供しております。

その結果、メンテナンス事業における当連結会計年度の売上高は27億8千9百万円（前期比2.9%減）となりました。

《省エネ・CO2削減事業》

省エネ・CO2削減事業につきましては、エアコンや厨房機器等のレンタルや、省エネ・CO2削減に係るLED等の機器販売を対象としております。

当社のレンタル事業は、エアコンレンタルから始まり、食器洗浄機、電気フライヤー、油ろ過機、業冷库、製氷機、キュービクル（高圧受電設備）、GHP（ガスヒートポンプ）をはじめ、お客様のニーズに合わせた多様な設備のレンタルを行っております。当該事業は、単なる設計・施工・メンテナンスのサービス提供にとどまらず、省エネ・CO2削減を目的とした新機種の導入を、初期コストを抑制しながら実現したい顧客のニーズにも対応することで、その他の制作事業につなげるべく営業活動をしております。

その結果、省エネ・CO2削減事業における当連結会計年度の売上高は7千6百万円（前期比26.7%減）となりました。

《建築事業》

建築事業につきましては、建物新築工事をはじめ、コンバージョン等の建物全体を対象としたリニューアル工事のほか、建物の耐震診断作業とその結果に基づく耐震補強工事を行っております。

当該事業は、当社の他事業と比較して、工期が長期にわたります。当該事業は、店舗制作から事業を開始した当社において、更なる成長を目指して建物全体へ事業領域を広げ、取組みを始めた分野であります。

最近では、日本経済の活性化やインパウンド需要の高まりにより、ホテルの改装工事をはじめ、様々な業態の物件の引き合いを多くいただいている状況であります。

その結果、建築事業における当連結会計年度の売上高は62億1千1百万円（前期比65.3%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、制作、受注及び販売実績については、セグメント別の記載を省略しております。なお、販売実績につきましては物件用途や提供サービスを基準とした事業分野ごとに区分して記載しております。

制作実績

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
店舗施設制作事業 (単一セグメント)	50,921	122.2

(注) 金額は販売価額で算定しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
店舗施設制作事業 (単一セグメント)	55,026	119.2	17,594	110.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
店舗施設制作事業 (単一セグメント)	56,574	118.7

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、297億4千万円と前連結会計年度末に比べ42億4千4百万円の増加となりました。

流動資産は、232億7千8百万円と前連結会計年度末に比べ63億9千1百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が増加したことに加えて、売上債権及び棚卸資産、前渡金が増加したことが主な要因であります。

固定資産は、64億6千1百万円と前連結会計年度末に比べ21億4千6百万円の減少となりました。これは、保有株式の売却による投資有価証券の減少、当社の保有する横浜メンテナンスステーション及び福利厚生施設の土地を売却したこと及び子会社の売却による土地及びその他償却資産の減少、ソフトウェア仮勘定を除却したことが主な要因となります。

(負債の部)

流動負債は、156億4千4百万円と前連結会計年度末に比べ4億6千万円の増加となりました。これは、返済による有利子負債の減少及び2024年12月期に一括計上を行った振替休日買取に係る貸金支払いを実施したことによる未払費用の減少があったものの、仕入債務及び契約負債、未払法人税等及び未払消費税等、賞与引当金が増加したことが主な要因であります。

固定負債は9億8千4百万円と前連結会計年度末に比べ9百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金への振替による減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は166億2千8百万円と前連結会計年度末に比べ4億5千1百万円の増加となりました。

(純資産の部)

純資産の部は131億1千1百万円と前連結会計年度末に比べ37億9千3百万円の増加となりました。これは、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による資本金及び資本剰余金の増加及び自己株式の減少、親会社株主に帰属する当期純利益の計上が主な要因であります。

なお、自己資本比率は43.9%と前連結会計年度末より7.5ポイント増加しております。

(5) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、建設業界の受注環境が概ね良好に推移する中、大型物件の引渡しもあったことや、物価や労務費等のコスト上昇が継続する中においても適正な発注価額の確保が進んだことともあり、565億7千4百万円（前期比18.7%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、上記の「売上高」に記載のとおり的事業環境下において、売上原価の上昇要因はあったものの、適正な発注価額の確保が進んだこと等により、売上原価率は82.8%となり前連結会計年度より4.7ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に当社において、交際接待費や販売費及び一般管理費に係る業務委託費等の抑制等、無駄なコストの削減に努めたことを受け、前年同期より2千7百万円減少し、57億1千7百万円（前期比0.5%減）となりました。

営業損益

当連結会計年度は上記の結果により40億3千3百万円の営業利益（前期比1,627.3%）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、主に不動産賃貸料により3億7百万円（前期比25.1%減）となりました。また、営業外費用は、主に支払利息及び不動産賃貸原価により1億8千8百万円（前期比25.8%減）となりました。

経常損益

当連結会計年度は41億5千1百万円の経常利益（前期比968.6%増）となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は、主に当社の不動産売却にかかる固定資産売却益及び投資有価証券売却益の計上により1億4千万円となりました。

また、特別損失は、主に長期売掛金の期末残高1,521百万円に対して599百万円の貸倒引当金繰入額を設定したこと、固定資産除却損及び関係会社売却損の計上により9億8千3百万円となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度は33億8百万円の税金等調整前当期純利益（前期は4億1百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額）は11億8千1百万円（前期比1,455.4%）となりました。これは主に当社における課税所得の増加によるものです。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、外部株主が存在する連結子会社の当期純利益（又は当期純損失）の増減の影響を受けますが、当社グループにおける影響は僅少であります。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は20億8千1百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前期は4億7千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

その結果、当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、18.6%（前期は5.0%）となりました。

(6) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ46億6千8百万円増加し、当連結会計年度末残高は113億3千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は44億5千3百万円（前連結会計年度は8億6千万円の増加）となりました。

これは、売上債権及び契約資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務及び契約負債の増加、貸倒引当金及び賞与引当金の増加が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は7億3百万円（前連結会計年度は4億9千8百万円の増加）となりました。

これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入及び有形固定資産の売却による収入があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は5億3百万円（前連結会計年度は11億1千万円の減少）となりました。

これは、第三者割当による株式の発行による収入及び自己株式の処分による収入及びグループ会社において新たな長期の借入れがあったものの、短期借入金及び長期借入金の返済による支出が主な要因であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、制作原価並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。

また、設備投資資金需要の主なものとしては、業容拡大等による事務所等の拡張、メンテナンスステーション開設、移転による内装費用等、省人化及び効率化及び間接業務の削減を目的にしたシステムの費用があり、その他の資金需要として、当社グループの分野の強化及び技術者の補充を目的にした採用費用があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,324百万円となりました。

(8) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、当社グループは、いかなる事業環境の変化においても企業として継続のうえ、持続的に成長していくために、2026年2月13日付にて「株式会社ラックランド（連結）中期経営計画（2026年12月期～2028年12月期）」を公表しておりますので、ご参照ください。なお、当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の各数値は以下のとおりです。

単位：百万円

連結数値	2023年度 (第54期)	2024年度 (第55期)	2025年度 (第56期)
営業利益	460	233	4,033
売上高営業利益率	1.0%	0.5%	7.1%
自己資本当期純利益率(ROE)	2.5%	5.0%	18.6%
配当性向			9.9%

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

当社は、当社の元代表取締役社長望月圭一郎氏（以下「望月氏」といいます。）が代表取締役を務め、100%出資をしている望月氏の資産管理会社であり、かつ当社の主要株主であります株式会社エイ・クリエイツ（以下「エイ社」といいます。）と、当社グループに対する物件受注に関する情報提供及び顧客紹介を目的とした業務委託契約（契約書タイトル「情報提供に関する基本契約書」）（以下「本基本契約」といいます。）を締結しており、本基本契約には、下記のとおり、ガバナンスに関する合意が含まれております。

本基本契約を締結した年月日

2024年9月18日

本基本契約の相手方の名称及び住所

名称 株式会社エイ・クリエイツ

住所 神奈川県横浜市都筑区中川一丁目2番

本合意の内容

本基本契約は、エイ社が当社グループ各社に対し、物件受注に係る情報提供及び顧客紹介を行い、その結果、当社グループ各社と顧客との間で契約が成立し、かつ工事又は設計に着手した場合には、当社グループ各社が請け負った金額（税抜）に対し、一定の固定料率を上限とする紹介料を案件引渡完了後に支払うことを内容とするものであります。

本基本契約には、利益相反の防止及び当社の独立性の確保の観点から、望月氏及びエイ社が遵守すべき事項等を定めた特約が設けられており、その一内容として、エイ社及び望月氏が保有する当社の株式にかかる議決権の行使を、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託すること、及び委託期間は本基本契約の終了時までとすることが定められています。

合意の目的及び取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

本基本契約は、当社グループの受注機会の拡大及び事業機会の創出を目的として締結したものであります。

一方で、本契約の相手方は当社の元代表取締役社長が関与する会社であることから、利益相反の可能性を踏まえ、当社は本基本契約の締結にあたり、取締役会において以下の観点から慎重な検討を行っております。

- ・取引条件の妥当性及び合理性
- ・第三者との取引条件との比較可能性
- ・当社の独立性及び意思決定への影響
- ・コーポレート・ガバナンス上のリスク

また、当該検討に際しては、独立社外取締役の関与のもと審議を行い、その妥当性及び合理性が確認されたことから、本基本契約の締結を決議しております。

さらに、当社監査等委員会は、本基本契約に基づくエイ社の遵守状況について継続的なモニタリングを実施しております。

加えて、エイ社及び望月氏が保有する当社株式にかかる議決権の行使について、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託する措置は、エイ社及び望月氏による議決権行使が当社の経営意思決定に過度な影響を及ぼすことを防止し、経営の独立性及びコーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的とするものであります。

当該事項についても、当社の経営の独立性及び意思決定の公正性を確保する観点から、取締役会において必要性及び合理性について慎重な検討を行い、その妥当性が確認されたことから、本基本契約の内容として決定しております。

本合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本基本契約は、当社の元代表取締役社長が関与する会社との取引であることから、当社の企業統治に一定の影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、本基本契約において、以下のような利益相反防止及びガバナンス確保のための措置を講じております。

- ・エイ社が紹介した顧客に対する当社グループの独立した営業活動の確保
- ・エイ社が当社グループの契約締結権限を有しない旨の明示
- ・案件紹介書及び活動報告書の提出による業務の可視化
- ・当社監査等委員会による定期的なモニタリング及び面談の実施
- ・望月氏のビジネスリテラシー向上に関する研修受講及び報告の義務付け
- ・エイ社及び望月氏が保有する当社株式に係る議決権行使について、当社指名・報酬委員会が指定する者への委任

これらの措置により、当社は、本基本契約に係る取引の透明性及び公正性を確保するとともに、利益相反の適切な管理を行っております。

また、エイ社及び望月氏が保有する当社株式にかかる議決権の行使について、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託する措置により、議決権行使が当社の経営意思決定に過度な影響を及ぼすことを防止し、経営の独立性及びコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

さらに、当社監査等委員会によるモニタリングの結果、本基本契約に基づく遵守事項について重大な違反は確認されておりません。

以上のことから、本基本契約が当社の企業統治に与える影響は限定的であると認識しております。

6【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当社グループにおいて、研究開発活動は主に連結子会社であるマッハ機器株式会社が行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、230百万円であります。その主なものは、当社における社用車の購入、エアコン及び厨房レンタル用の機器の購入、情報機器等の購入及びソフトウェアの取得、子会社の墨東建材工業株式会社における工場の設備投資によるものであります。

なお、所要資金は自己資金により調達いたしました。

なお、当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2025年12月31日現在

(単位：百万円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び保守メンテナ ンス、購買業務施設	283	2	713 (359.34)	33	1,032	248
分室及び技術センター等 (東京都新宿区)	販売及び制作業務施設	158	7	1,079 (252.45)	15	1,260	392
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	25	-	67 (126.98)	24	117	11
西日本支店 ほか11営業所 (大阪府大阪市他)	販売業務施設	143	32	43 (353.58)	27	246	183
横浜メンテナンス課 ほか6メンテナンス課 (神奈川県川崎市他)	保守メンテナンス業務施設	5	7	- (-)	3	16	68
賃貸資産 (東京都練馬区他)	賃貸施設及び賃貸機器	9	-	- (-)	109	119	-
厚生施設その他 (東京都渋谷区他)		7	1	3 (3.18)	18	29	-

(注) 1. 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2. 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

3. 従業員数は、就業人員であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,366,700	11,366,700	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,366,700	11,366,700		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	132,600	9,842,000	132,136	3,473,218	132,136	3,664,785
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注1)	507,600	10,349,600	470,252	3,943,471	470,252	4,135,038
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注1,2)	47,500	10,397,100	48,877	3,992,348	2,086,160	2,048,877
2024年1月1日～ 2024年12月31日	-	10,397,100	-	3,992,348	-	2,048,877
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注3)	969,600	11,366,700	749,985	4,742,333	749,985	2,798,862

- (注) 1. 株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。
2. 2023年3月30日開催の第53回定時株主総会の決議により、資本準備金の額を2,135,038千円減少しております。減少した資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えており、うち454,590千円を欠損填補しております。
3. 株式の増加は、2025年12月22日に第三者割当の方法による以下の新株式の発行を実施したことによる増加であります。

有償第三者割当（新株発行）

発行株式数	969,600株
発行価格	1,547円
資本組入額	749,985,600円
資本準備金組入額	749,985,600円
割当先	鈴与建設株式会社、ツネイシホールディングス株式会社(2026年1月1日付にて「常石グループ株式会社」へ商号を変更しております。)

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	29	125	35	78	26,739	27,015	-
所有株式数 (単元)	-	25,393	8,674	24,487	5,782	317	48,947	113,600	6,700
所有株式数の 割合(%)	-	22.35	7.64	21.56	5.09	0.28	43.09	100.00	-

- (注) 1. 自己株式851株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に51株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野村信託銀行株式会社 (取引先信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,566	13.78
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市都筑区中川1-2	1,517	13.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	829	7.30
ガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	670	5.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	379	3.34
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	293	2.58
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	255	2.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	178	1.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE STATE TEACHERS RETIREMENT SYSTEM OF OHIO (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	113	1.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	109	0.97
計		5,913	52.02

- (注) 1. 筆頭株主である野村信託銀行株式会社(取引先信託口)(以下「本取引先信託口」)の株式数は、有価証券の保管・管理を目的として設定された信託口口座であり、その所有株式数1,566,200株のうち、鈴与建設株式会社が所有する484,800株、ツネイシホールディングス株式会社(2026年1月1日付にて「常石グループ株式会社」へ商号を変更しております。)が所有する484,800株、及び両備ホールディングス株式会社が所有する596,600株にて構成されております(以下総称して「割当先3社」といいます。)。なお、当社は、取締役会にて、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分(以下「本第三者割当」といいます。)について、2025年12月5日付で決議を行っており、鈴与建設株式会社に484,800株を、ツネイシホールディングス株式会社に484,800株を、両備ホールディングス株式会社に119,000株を割り当てております。また、当社は、両備ホールディングス株式会社が、本第三者割当による119,000株のほか、市場外取引による取得分も合わせ2025年12月22日現在、合計596,600株を所有していることを、同社が2025年12月24日付で提出した大量保有報告書にて確認しております。
2. フクシマガリレイ株式会社は、2025年4月1日にガリレイ株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,359,200	113,592	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	11,366,700	-	-
総株主の議決権	-	113,592	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が51株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。

また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	40
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	119,000	184,093	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	851	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、期末配当として1株当たり20円とする予定であります。内部留保資金の用途としては、今後の事業展開への備えと設備投資等に充ててまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月30日 定時株主総会決議(予定)	227	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、効率のかつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は、提出日(2026年3月27日)現在で次のとおりであります。

イ．取締役会

当社は、取締役10名(監査等委員である取締役4名を含む。)で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。

なお、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

構成員 (: 議長、 : 社外取締役)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

笠原 弘和、錦織 正人、磯部 伸弘、大濱 尚、若林 要()、重田 秀豪()

取締役(監査等委員)

橋本 真樹夫()、沼井 英明()、大下 良仁()、横山 友之()

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数(出席率)
笠原 弘和	代表取締役社長	19回	19回(100%)
錦織 正人	取締役	19回	19回(100%)
磯部 伸弘	取締役	19回	19回(100%)
大濱 尚	取締役	19回	19回(100%)
若林 要	社外取締役	19回	19回(100%)
重田 秀豪	社外取締役	19回	19回(100%)
橋本 真樹夫	社外取締役監査等委員	19回	19回(100%)
沼井 英明	社外取締役監査等委員	19回	19回(100%)
大下 良仁	社外取締役監査等委員	19回	19回(100%)
横山 友之	社外取締役監査等委員	19回	18回(95%)

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則に定める決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社グループの経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議しております。特に、当事業年度は、2024年7月31日付で東京証券取引所に提出した改善報告書に記載した改善策の実施のための具体的方法の検討や決定、改善策の進捗状況のモニタリングを行っております。

当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が6名(うち、社外取締役3名)、監査等委員である取締役が4名(うち、社外取締役4名)の10名となります。

また、業務執行の状況の報告のほか、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会から各種報告を受けております。

ロ．監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内的重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行に対する監査を実施しております。

構成員（：委員長、○：常勤、：社外取締役）

橋本 真樹夫（○、）、沼井 英明（）、大下 良仁（）、横山 友之（、）

ハ．経営会議

当社は、当社代表取締役社長を議長として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）の一部、執行役員及び本部長等で構成する経営会議を開催し、業務上の諸事項について活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて当社部門長及び連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

経営会議における具体的な検討内容として、受注案件等の取締役会へ上程すべき事項等のほか、決算に関する事項、業務執行上の課題事項等を検討・報告しております。

ニ．内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、監査等委員会直轄の独立組織として、当社及び当社子会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実に努めております。

ホ．指名・報酬委員会

当社は、独立役員の届出を行っている社外取締役監査等委員3名及び外部有識者（公認会計士）1名の合計4名で構成する指名・報酬委員会を任意で設置し、取締役の指名と報酬に関する独立性や客観性、説明責任の強化、取締役決定プロセスの安定性の向上を果たします。また、取締役会で議論が行われる経営陣（経営チーム）のサクセッションプランについて、世代構成を含めて再検討し、経営の継続性を維持しながら経営陣の世代交代をどのように進めていくかについて監督・助言を行います。指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定する旨を指名・報酬委員会規則にて定めております。

構成員（：委員長、：社外取締役）

横山 友之（、）、沼井 英明（）、大下 良仁（）、塩野 治夫（外部有識者）

当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況及び各委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数（出席率）
横山 友之	委員長	4回	4回（100%）
沼井 英明	委員	4回	4回（100%）
大下 良仁	委員	4回	4回（100%）
塩野 治夫	委員	4回	4回（100%）

ヘ．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、外部有識者を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。

構成員（：委員長、：社外取締役）

塩野 治夫（外部有識者、）、笠原 弘和、磯部 伸弘、橋本 真樹夫（）

以下の構成員は少なくともいずれか一方が出席

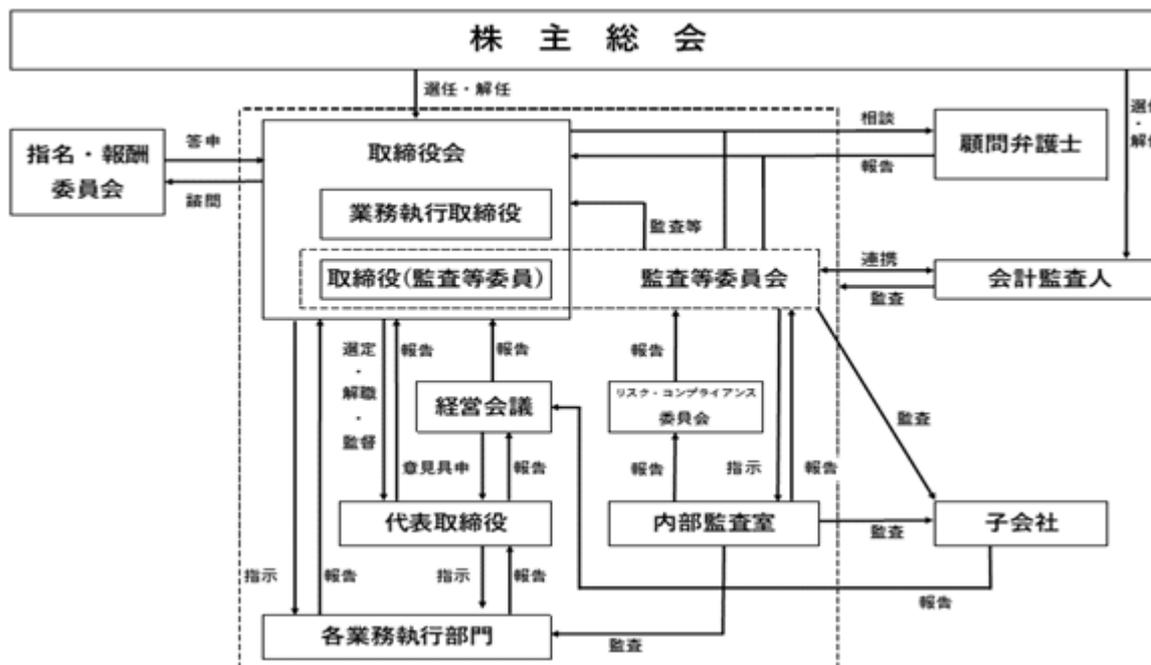
沼井 英明（）、大下 良仁（）

リスク・コンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、当社グループにおけるリスクの評価やリスク管理体制の整備を行い、監査等委員会や取締役会へ報告を行っております。特に、2024年実施の特別調査委員会による特別調査にてポイントとなった、関連当事者取引の状況、交際接待費の支出状況、及び受注案件に係り事業リスクを内在する案件（工期が長く、受注金額が多額である、顧客からのクレームがある、債権の回収遅延が起きている等）の状況について、検討を行っております。

ト．弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、外部の公認会計士・税理士から必要に応じて適切なアドバイスを受けております。また、会計監査人である監査法人から定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

企業統治に関するその他の事項について、提出日（2026年3月27日）現在で次のとおりであります。

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会に4名全員が独立社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、内部監査室と連携して内部統制の強化を図っています。内部監査室は、業務の妥当性や有効性、法令・社内ルールの遵守状況等について監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに、経営層に速やかに報告をしています。

当社は、リスク管理体制として、取締役会の管理監督機能、監査等委員会の監督・監査機能及び内部監査室の内部監査機能並びにリスク・コンプライアンス委員会を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。定期的に、監査等委員会による当社及び当社グループ会社へのヒアリング、定例の取締役会での当社グループ会社の状況や今後の見通しの報告等を行っています。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に経営会議等に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び関係部署へ報告する体制を整備しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役6名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の員数について、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠原 弘和	1976年9月18日	1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校 入校 2003年3月 プライムマックス株式会社 入社 2012年6月 株式会社メッツ(現 株式会社きずな) 入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役(監査等委員) 2019年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 代表取締役社長 2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役 2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー(現 株式会社アスリナR&D) 代表取締役 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 代表取締役 2023年12月 株式会社モルフォース 代表取締役社長(現任) 2024年6月 株式会社SDSホールディングス 社外取締役(現任) 2024年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役 営業管掌 兼 首都圏営業本部長	錦織 正人	1968年6月26日	1994年6月 当社入社 2006年9月 当社広域営業本部 大阪支店 副支店長 2007年1月 当社営業統括本部 大阪支店 支店長 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築室内裝修股份有限公司 董事(現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役 2018年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 専務取締役 2020年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役副社長 2020年3月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 2020年4月 当社海外本部 副本部長 2021年6月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2023年3月 当社取締役 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2024年5月 当社取締役 西日本支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役社長 2024年8月 当社取締役 営業管掌 兼 西日本支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2024年11月 当社取締役 営業本部長 兼 西日本支店長 兼 海外本部 副本部長 2025年7月 当社取締役 営業管掌 兼 首都圏営業本部長(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 西日本支店長 兼 グループ会社統括 管掌	磯部 伸弘	1973年 8月10日	2015年 6月 当社入社 2017年 5月 当社シナジー創出室 室長 当社子会社 株式会社インフォレスト 取締役(現任) 2020年 3月 当社管理本部 業務部 部門長 兼 シナジー創出室長 2023年 4月 当社管理本部 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長 2024年 4月 当社執行役員 管理本部長 兼 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長 2024年 5月 当社子会社 協和電設株式会社 代表取締役社長(現任) 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 当社子会社 マツハ機器株式会社 取締役(現任) 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 当社子会社 光立興業株式会社 取締役(現任) 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役 当社子会社 株式会社環境装備工ヌ・エス・イー 取締役(現任) 2024年 8月 当社取締役 管理本部長 兼 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長 2025年 7月 当社取締役 西日本支店長 兼 グループ会社統括管掌(現任) 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長(現任) 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	1
取締役 工事本部長 兼 安全品質管掌	大濱 尚	1970年 1月 4日	2013年 7月 当社入社 2017年 9月 当社工事本部 第3工事部 部門長 2022年 7月 当社工事本部 第3工事部長 兼 PM推進部長 2023年 8月 当社執行役員 工事本部長 2024年 8月 当社取締役 工事本部長 兼 安全品質管掌(現任)	(注) 4	-
取締役	若林 要	1962年 5月 8日	1986年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 入行 2005年 1月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 取締役 2009年 6月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 代表取締役社長 2011年10月 トオカツフーズ株式会社 取締役 2020年 2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 2024年 3月 株式会社若林 取締役(現任) 2024年 8月 当社社外取締役(現任) 2026年 1月 RSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 4	-
取締役	重田 秀豪	1972年10月 7日	1995年 3月 株式会社電通 入社 1997年 4月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 1998年 6月 東果大阪株式会社 取締役 2001年 5月 同社 代表取締役 2001年 6月 株式会社インサイト 代表取締役(現任) 2010年 5月 農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」審査委員就任 2019年 4月 株式会社100キャピタル 代表取締役 2020年 3月 同社 取締役(現任) 2021年 6月 株式会社アルム 監査役 2024年 8月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	橋本 真樹夫	1962年11月15日	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社)入社 2016年10月 同社 引受部部长 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 DHD株式会社 設立 代表取締役(現任) 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 社外取締役(監査等委員) 2024年8月 当社社外取締役(現任) 2025年8月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 取締役(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	沼井 英明	1982年11月29日	2010年12月 弁護士登録 2014年6月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所)入所 2016年2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士 2019年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社ブラコー 社外監査役(現任) パス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2021年8月 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社RECOSSYS 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社LIMNO 取締役 2023年6月 沼井総合法律事務所 代表弁護士(現任) 2024年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年11月 株式会社ANAP 社外取締役 2025年8月 サイバーステップ株式会社(現 サイバーステップホールディングス株式会社) 社外監査役(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	大下 良仁	1986年1月24日	2012年1月 大分地方裁判所 判事補任官 2015年4月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所)入所 2017年4月 東京地方裁判所 判事補 2019年4月 弁護士登録 弁護士法人琴平総合法律事務所 入所 2020年4月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外監査役 2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役 2022年12月 太洋物産株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 善国寺坂法律事務所 設立 パートナー弁護士(現任) 2024年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年12月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	横山 友之	1975年 6 月 5 日	2002年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年 4 月 デロイトトーマツFAS株式会社（現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）出向 2009年 7 月 横山経営会計事務所 設立 代表者（現任） 税理士登録 2011年 5 月 ポケットカード株式会社 社外監査役 2016年 5 月 同社 社外取締役 2015年 7 月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員（現任） 2019年 3 月 光ビジネスフォーム株式会社 社外独立役員（現任） 2021年 7 月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長（現任） 2021年10月 一般財団法人オークネット財団 評議員（現任） 2022年 3 月 太洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 4 月 TRIBAWL株式会社 社外取締役（現任） 2022年 5 月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 社外取締役（監査等委員） 2022年10月 株式会社BlueSeed 代表取締役（現任） 2023年 3 月 KAOPA株式会社 社外取締役（現任） 2024年 8 月 当社社外取締役（監査等委員） 兼 取締役会議長 兼 監査等委員会委員長 兼 指名・報酬委員会委員長（現任） 2025年 6 月 nmsホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	-
計					11

(注) 1. 若林 要、重田 秀豪、橋本 真樹夫、沼井 英明、大下 良仁及び横山 友之は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の構成については次のとおりであります。

委員長 横山 友之、委員 橋本 真樹夫、同 沼井 英明、同 大下 良仁

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の11名で構成されております。

- ・坂本 寛樹 常務執行役員CFO兼コーポレート統括本部長
- ・後藤 正和 首都圏営業本部営業開発室長
- ・山際 文昭 海外本部長
- ・富永 厚 設備本部長兼設備系グループ会社管掌
- ・森 壮樹 東日本支店長兼工事本部工事推進部購買課管掌
- ・遠藤 高志 中部支店長
- ・志村 和紀 CSサポート本部長
- ・新久 英之 首都圏営業本部第1営業部長
- ・林 謙次 首都圏営業本部第2営業部長
- ・原田 真司 首都圏営業本部第4営業部長
- ・後藤 大輔 コーポレート統括本部経営企画部長

4. 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

5. 取締役監査等委員の任期は、2024年8月30日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

6. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

b. 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠原 弘和	1976年9月18日	1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校 入校 2003年3月 プライムマックス株式会社 入社 2012年6月 株式会社メッツ（現 株式会社きずな） 入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役（監査等委員） 2019年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 代表取締役社長 2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役 2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー（現 株式会社アスリナ R & D） 代表取締役 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス（現 株式会社アスリナ） 代表取締役 2023年12月 株式会社モルフォース 代表取締役社長（現任） 2024年6月 株式会社SDSホールディングス 社外取締役（現任） 2024年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	-
取締役 (注) 6	坂本 寛樹	1968年12月2日	1991年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1999年7月 モルガン・スタンレー証券株式会社 2008年7月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社 2012年12月 株式会社ジャパン・クレジット・アドバイザー 2015年2月 オーストラリア・ニューージーランド銀行 2018年2月 株式会社JTB 2025年4月 当社常務執行役員CFO 2025年7月 当社常務執行役員CFO 兼 コーポレート統括本部長 2026年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 6	松本 裕敦	1963年3月30日	<p>1987年4月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社) 入社</p> <p>2003年8月 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー神奈川 取締役</p> <p>2006年7月 日本電信電話株式会社(現 NTT株式会社) 総務部門 人事人材開発部長</p> <p>2010年7月 エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社(現 NTTリミテッド・ジャパン株式会社) 取締役</p> <p>2015年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社) 取締役</p> <p>2018年1月 株式会社ハウストゥ(現 株式会社And Doホールディングス) 入社</p> <p>2018年4月 同社 CHO 兼 CTO 兼 ITソリューション本部長 兼 ITイノベーション部長</p> <p>2018年8月 同社 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長</p> <p>2018年9月 同社 取締役 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長</p> <p>2019年1月 同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長</p> <p>2019年8月 同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 株式会社小山建設(現 株式会社ハウストゥ・ジャパン) 取締役 株式会社小山不動産(現 株式会社ハウストゥ販売管理) 取締役 株式会社草加松原住建(現 株式会社ハウストゥ・ジャパン) 取締役</p> <p>2019年9月 株式会社ハウストゥ(現 株式会社And Doホールディングス) 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 報酬諮問委員</p> <p>2021年8月 同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 報酬諮問委員</p> <p>2021年12月 同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 CISO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 指名・報酬委員</p> <p>2024年7月 同社 取締役副社長 CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 CISO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 安全品質推進室長 兼 指名・報酬委員</p> <p>2025年10月 当社社長直轄 特命担当</p> <p>2026年3月 当社取締役(現任)</p>	(注) 4	-
取締役	若林 要	1962年5月8日	<p>1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 入行</p> <p>2005年1月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 取締役</p> <p>2009年6月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2011年10月 トオカツフーズ株式会社 取締役</p> <p>2020年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2024年3月 株式会社若林 取締役(現任)</p> <p>2024年8月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2026年1月 RSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)</p>	(注) 4	-
取締役	重田 秀豪	1972年10月7日	<p>1995年3月 株式会社電通 入社</p> <p>1997年4月 ベイン・アンド・カンパニー 入社</p> <p>1998年6月 東果大阪株式会社 取締役</p> <p>2001年5月 同社 代表取締役</p> <p>2001年6月 株式会社インサイト 代表取締役(現任)</p> <p>2010年5月 農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」審査委員就任</p> <p>2019年4月 株式会社100キャピタル 代表取締役</p> <p>2020年3月 同社 取締役(現任)</p> <p>2021年6月 株式会社アルム 監査役</p> <p>2024年8月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大館 孝久	1969年12月7日	<p>1992年4月 株式会社東京相和銀行 入行</p> <p>1998年9月 株式会社日立国際ビジネス 入社</p> <p>2017年9月 両備ホールディングス株式会社 両備経営サポートカンパニー 財務本部 財務部長</p> <p>2018年1月 同社 両備経営サポートカンパニー 財務本部グループ財務部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長</p> <p>2019年6月 同社 両備経営サポートカンパニー 財務本部 財務副本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長</p> <p>2020年6月 同社 執行役員 両備経営サポートカンパニー 財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長</p> <p>2021年6月 両備ホールディングス株式会社 取締役執行役員 両備経営サポートカンパニー財務本部 財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長 国際両備フェリー株式会社 監査役(現任)</p> <p>2022年6月 両備ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 両備経営サポートカンパニー財務本部 財務本部長 兼 両備グループ経営戦略本部グループ経営企画部長 和歌山電鐵株式会社 監査役(現任)</p> <p>2023年3月 株式会社両備システムズ 監査役(現任) 株式会社リョービツアーズ 監査役(現任)</p> <p>2023年6月 岡山電気軌道株式会社 取締役(現任) 神戸ベイクルズ株式会社 監査役(現任)</p> <p>2023年9月 A.P.アセットマネジメント株式会社 監査役(現任)</p> <p>2023年11月 株式会社両備ファイナンス 取締役常務執行役員COO(現任)</p> <p>2025年4月 四国汽船株式会社 監査役(現任)</p> <p>2025年6月 両備ホールディングス株式会社 取締役上席執行役員CFO 兼 グループCFO 両備経営サポートカンパニー 財務本部 本部長(現任) 株式会社MIRAHOO P 監査役(現任)</p> <p>2026年3月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)4	-
取締役 監査等委員	横山 友之	1975年6月5日	<p>2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社</p> <p>2006年12月 公認会計士登録</p> <p>2009年4月 デロイトトーマツFAS株式会社(現 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー合同会社)出向</p> <p>2009年7月 横山経営会計事務所 設立 代表者(現任) 税理士登録</p> <p>2011年5月 ポケットカード株式会社 社外監査役</p> <p>2016年5月 同社 社外取締役</p> <p>2015年7月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員(現任)</p> <p>2019年3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外独立役員(現任)</p> <p>2021年7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長(現任)</p> <p>2021年10月 一般財団法人オークネット財団 評議員(現任)</p> <p>2022年3月 大洋物産株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2022年4月 TRIBAWL株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2022年5月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2022年10月 株式会社BlueSeed 代表取締役(現任)</p> <p>2023年3月 KAOPA株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2024年8月 当社社外取締役(監査等委員) 兼 取締役会議長 兼 監査等委員会委員長 兼 指名・報酬委員会委員長(現任)</p> <p>2025年6月 nmsホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	橋本 真樹夫	1962年11月15日	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社)入社 2016年10月 同社 引受部部长 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 DHD株式会社 設立 代表取締役(現任) 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 社外取締役(監査等委員) 2024年8月 当社社外取締役(現任) 2025年8月 株式会社ジー・スリーホールディングス(現 株式会社アスリナ) 取締役(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	沼井 英明	1982年11月29日	2010年12月 弁護士登録 2014年6月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所)入所 2016年2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士 2019年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社ブラコー 社外監査役(現任) 2021年8月 パス株式会社 社外取締役(監査等委員) ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社RECOSSYS 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社LIMNO 取締役 2023年6月 沼井総合法律事務所 代表弁護士(現任) 2024年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年11月 株式会社ANAP 社外取締役 2025年8月 サイバーステップ株式会社(現 サイバーステップホールディングス株式会社) 社外監査役(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	大下 良仁	1986年1月24日	2012年1月 大分地方裁判所 判事補任官 2015年4月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所)入所 2017年4月 東京地方裁判所 判事補 2019年4月 弁護士登録 弁護士法人琴平総合法律事務所 入所 2020年4月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外監査役 2022年3月 太洋物産株式会社 社外取締役 2022年12月 太洋物産株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 善国寺坂法律事務所 設立 パートナー弁護士(現任) 2024年8月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年12月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外取締役(現任)	(注)5	-
計					-

(注)1. 若林 要、重田 秀豪、大館 孝久、横山 友之、橋本 真樹夫、沼井 英明及び大下 良仁は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の構成については次のとおりであります。

委員長 横山 友之、委員 橋本 真樹夫、同 沼井 英明、同 大下 良仁

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の構成は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会後の臨時取締役会にて決定する予定となります。

4. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2026年3月30日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

5. 取締役監査等委員の任期は、2026年3月30日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

6. 坂本 寛樹及び松本 裕敦の役職及び担当は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会後の臨時取締役会にて決定する予定となります。

7. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

社外役員の状況

提出日（2026年3月27日）現在、当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である取締役は4名）であります。なお、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は7名（うち、監査等委員である取締役は4名）となります。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な知見に基づく客観的かつ中立的な立場での意見表明及び適切な監視、監督により、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性をその実質面において担保するため、当該社外取締役が経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと等を確認する社外取締役を選任するための独立性に関する基準である「社外取締役の独立性判断基準」（ ）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名全員を当該独立取締役指定し、届出をしております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.luckland.co.jp/ir/governance.html>

なお、提出日（2026年3月27日）現在、社外取締役の各氏、又は各氏が役員である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在しますが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性を損なうような影響はないと判断しております。

社外取締役 若林要氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役 重田秀豪氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役監査等委員 橋本真樹夫氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役監査等委員 沼井英明氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役監査等委員 大下良仁氏については、当連結会計年度において、当社との間で取引を行っておりますが、当該取引は取締役会において承認を受けております。なお、当該取引金額は軽微であり、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役監査等委員 横山友之氏については、当連結会計年度において、同氏が代表者である法人と当社との間で取引を行っておりますが、当該取引は取締役会において承認を受けております。なお、当該取引金額は軽微であり、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会その他取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。その他、社内の重要会議の内容や経営上の重要な事項等に関して適宜報告を受け、提言ないしは意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2026年3月27日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役4名全員が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員である取締役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監査を実施しております。

なお、監査等委員である取締役のうち、橋本真樹夫は、証券会社での長年の勤務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。沼井英明は、弁護士の資格を有し、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。大下良仁は、弁護士の資格を有し、裁判所での勤務、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。横山友之は、公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人での勤務、自身が代表を務める会計事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役員区分	開催回数	出席回数（出席率）
橋本 真樹夫	取締役常勤監査等委員	17回	17回（100%）
沼井 英明	取締役監査等委員	17回	17回（100%）
大下 良仁	取締役監査等委員	17回	17回（100%）
横山 友之	取締役監査等委員	17回	17回（100%）

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人に関する評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況の確認等であります。

常勤監査等委員は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会及び幹部会等の社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び従業員からヒアリングを実施し、会計監査人や内部監査室と意見交換を行っています。これらの情報は、監査等委員会の会議のほか、必要に応じて電子メール等により適宜非常勤監査等委員と共有しています。

なお、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査等委員会は、引き続き4名の監査等委員である取締役（全員が社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、監査等委員会直轄の組織であり、監査等委員会が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としており、また外部の専門家を起用し内部統制の整備・改善に努めております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所並びに連結子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は定期的に内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、適宜、三者会合を開催し相互連携を図っております。なお、当会合には必要に応じ、本社の各部門及び支店・営業所並びに連結子会社の責任者が出席し、監査部門等から提言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

1年8ヶ月

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査体制の充実という点を重視し会計監査人の選定を行っております。監査法人アリアは、会計監査人としての能力・専門性、組織としての体制を備え、その独立性にも問題がないこと、また、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」への該当もないこと等を総合的に勘案し選定しております。

(注) 「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」

() 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

() 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、監査法人アリアは会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度(第54期) PwC Japan有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度並びに当連結会計年度及び当事業年度(第55期・第56期) 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等 監査法人アリア

退任する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2024年7月19日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年12月1日(2011年3月30日付で当社の会計監査人に就任したPwC京都監査法人は2023年12月1日をもって、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人へ名称変更しております。)

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は2024年4月16日付で設置を決定したガバナンス委員会による答申内容及び同月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書を踏まえ、再発防止策及び新マネジメント体制について、当社取締役会にて2024年6月12日付で決議したうえで「再発防止策策定及び新マネジメント体制に関するお知らせ」を公表しました。

当社が新マネジメント体制のもとで再発防止策をこれから講じていくにあたり、PwC Japan 有限責任監査法人は、新マネジメント体制との信頼関係を構築し、再発防止策の有効性を評価することに相当な時間を要すると判断していること、また、一連の過年度訂正のほか、当社が2024年6月14日付で公表しました「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」のとおり、当社に全社的な内部統制等に開示すべき重要な不備が存在していることを踏まえた監査手続の実施が必要であることに鑑み、今後も継続して監査を実施するための監査リソースを確保することが困難であるとの理由から、会計監査人を辞任したい旨の申し出があり、当社は、「辞任届」を2024年7月19日付で受領いたしました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに監査費用等を総合的に勘案した結果、監査法人アリアを一時会計監査人に選定し、その後、一時会計監査人選定時と同様の選定方針及び理由にて、継続して監査法人アリアを会計監査人として選定しております。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51	2	41	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、監査人の交代に伴う引継業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、協議して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査法人アリアの報酬等について、同会計監査人の監査実施体制・監査品質の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．株主総会における決議内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、また、監査等委員である取締役の報酬については2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 月額 30,000千円以内

監査等委員である取締役 月額 10,000千円以内

ロ．役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その後、当社は、2024年8月30日開催の取締役会において、当社の社外取締役（監査等委員）3名と外部の公認会計士1名の合計4名で構成される任意の指名・報酬委員会を同日付で設置することを決議しました。

そのため、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その後、指名・報酬委員会から個別報酬の金額案についての答申を受け、取締役会で決議をすることによって決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容は、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とする方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会において、上記の方針に基づいて事業年度における貢献度等について総合的に議論を行い、原案を取締役会へ答申し、取締役会にて議論のうえ決定しております。なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、必要があると認めたときは株主総会において意見を述べます。

b．業績連動報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬を採用しておりません。

c．非金銭報酬等に関する方針

当社は、非金銭報酬を採用しておりません。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとしております。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、在任中の各月に支給しております。

f．監査等委員会による取締役の報酬等についての意見の概要

当委員会は、指名・報酬委員会から提出された取締役の報酬等に関する意見書の内容を確認するほか、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、その決定が適切な手続きを経ているか、役割と職責にふさわしい水準となっているのか、業績及び企業価値の向上に資する士気を保つにふさわしいか等の観点から検討を行い、報酬等の内容は妥当であると判断いたしております。

なお、当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、役員の報酬制度の見直しを行い、当社の取締役を対象として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額90百万円以内（うち社外取締役27百万円以内）、監査等委員である取締役について年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年3月30日開催予定の当社第56回定時株主総会に付議することといたしました。

同議案が承認された場合は本制度を導入し、また本制度の内容と整合するよう、当該定時株主総会後の当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを予定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、特定の取締役に對する委任を行わず、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その後、指名・報酬委員会から個別報酬の金額案についての答申を受け、取締役会で決議をすることによって決定しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は、社外取締役監査等委員 横山友之氏、同 沼井英明氏、同 大下良仁氏、外部有識者（公認会計士）塩野治夫氏の4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	47,888	47,888	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	60,000	60,000	-	-	-	6

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）及び保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	0
非上場株式以外の株式	4	10

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた定期買付及び配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	236

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

() 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱柿安本店	2,767	2,362	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	7	6		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	3,212	3,212	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スーパーバリュー	300	300	同社とは相互に取引があり、取引関係の 安定的、長期的な維持・強化のため、保 有しております。	無
	0	0		
ガリレイ(株)	100	50	同社の業務用冷凍冷蔵ショーケース等 において取引があり、取引関係の安定的、 長期的な維持・強化のため、保有しており ます。増加理由は1：2の株式分割に より増加したものです。	有
	0	0		
エア・ウォーター(株)	-	61,000	同社の物流倉庫等の制作において取引が あり、取引関係の安定的、長期的な維 持・強化のため、保有しておりました が、当事業年度において本銘柄の株式を すべて売却したため、2025年12月末現在 保有しておりません。	有
	-	116		
(株)RYODEN	-	44,400	同社取扱商品において取引があり、取 引関係の安定的、長期的な維持・強化の ため保有しておりましたが、当事業年度 において本銘柄の株式をすべて売却した ため、2025年12月末現在保有しておりま せん。	無
	-	109		
(株)魚喜	-	35,000	同社の鮮魚小売店、飲食店等の制作等 で取引があり、取引関係の安定的、長期的 な維持・強化のため保有しておりました が、当事業年度において本銘柄の株式を すべて売却したため、2025年12月末現在 保有しておりません。	無
	-	36		
(株)ビケンテクノ	-	31,600	同社の店舗の制作等で取引があり、取 引関係の安定的、長期的な維持・強化のた め保有しておりましたが、当事業年度に おいて本銘柄の株式をすべて売却したた め、2025年12月末現在保有しておりませ ん。	無
	-	29		
(株)フジタコーポレー ション	-	19,819	同社の店舗の制作等で取引があり、取 引関係の安定的、長期的な維持・強化のた め保有しておりましたが、当事業年度に おいて本銘柄の株式をすべて売却したた め、2025年12月末現在保有しておりませ ん。	無
	-	4		
(株)北洋銀行	-	500	資金調達等の金融取引を行っており、機 動的・安定的な資金調達を維持するた めに保有しておりましたが、当事業年度に おいて本銘柄の株式をすべて売却したた め、2025年12月末現在保有しておりませ ん。	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えております。

3. 当社は、2025年12月31日現在保有していた(株)スーパーバリューの普通株式の全てについて、2025年12月9日付の会社による公告「株式売渡請求の承認に係る公告」のとおり、当該株式全てを譲渡しております。
4. フクシマガリレイ(株)は、2025年4月1日付でガリレイ(株)に商号変更しております。
5. ガリレイ(株)は、2025年1月1日付の株式交換により、当社が保有していたガリレイ(株)の普通株式1株につき、2株の割合で普通株式の割当てを受けています。そのため、同社の前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額については、株式分割前の株数にて株式の状況を記載しております。

()みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,135	11,521
受取手形、売掛金及び契約資産	2,368,74	2,381,111
商品	286	541
仕掛品	51,559	51,958
原材料及び貯蔵品	463	123
その他	592	1,026
貸倒引当金	24	3
流動資産合計	16,887	23,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,995	1,506
減価償却累計額	1,105,9	1,801
建物及び構築物(純額)	793,6	704
機械装置及び運搬具	964	726
減価償却累計額	1,643	1,580
機械装置及び運搬具(純額)	320	146
土地	72,490	2,118
建設仮勘定	5	5
その他	1,362	1,190
減価償却累計額	1,991	1,911
その他(純額)	371	278
有形固定資産合計	4,124	3,254
無形固定資産		
のれん	608	556
その他	723	414
無形固定資産合計	1,331	970
投資その他の資産		
投資有価証券	377	84
長期売掛金	61,628	61,521
固定化営業債権	414,4	414,5
繰延税金資産	456	350
その他	725	917
貸倒引当金	180	781
投資その他の資産合計	3,152	2,236
固定資産合計	8,608	6,461
資産合計	25,495	29,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,858	6,513
電子記録債務	1,339	1,721
短期借入金	7 1,862	1,540
1年内返済予定の長期借入金	7 2,538	262
契約負債	1,341	2,084
未払法人税等	178	1,018
賞与引当金	23	399
役員賞与引当金	6	-
受注損失引当金	5 48	5 129
その他	1,986	1,974
流動負債合計	15,183	15,644
固定負債		
長期借入金	547	521
役員退職慰労引当金	74	74
退職給付に係る負債	87	97
繰延税金負債	65	89
その他	219	200
固定負債合計	993	984
負債合計	16,177	16,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	4,742
資本剰余金	3,584	4,263
利益剰余金	2,080	4,162
自己株式	256	1
株主資本合計	9,400	13,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67	25
為替換算調整勘定	180	144
その他の包括利益累計額合計	112	118
新株予約権	0	-
非支配株主持分	29	64
純資産合計	9,318	13,111
負債純資産合計	25,495	29,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 47,659	1 56,574
売上原価	2, 3 41,681	2, 3 46,823
売上総利益	5,978	9,750
販売費及び一般管理費	4, 5 5,744	4, 5 5,717
営業利益	233	4,033
営業外収益		
受取利息	33	23
受取配当金	19	2
仕入割引	32	45
不動産賃貸料	138	130
為替差益	118	25
貸倒引当金戻入額	5	0
その他	62	78
営業外収益合計	409	307
営業外費用		
支払利息	93	55
社債利息	0	-
遅延損害金	7	0
不動産賃貸原価	117	114
その他	35	19
営業外費用合計	254	188
経常利益	388	4,151
特別利益		
固定資産売却益	6 4	6 56
投資有価証券売却益	9 416	9 83
その他	-	0
特別利益合計	421	140
特別損失		
固定資産売却損	7 7	7 25
固定資産除却損	8 1	8 194
貸倒引当金繰入額	-	10 599
減損損失	13 39	-
関係会社株式売却損	-	11 133
投資有価証券売却損	9 0	9 14
投資有価証券評価損	-	13
特別調査費用	12 1,163	-
その他	-	2
特別損失合計	1,211	983
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	401	3,308
法人税、住民税及び事業税	303	1,058
法人税等調整額	228	122
法人税等合計	75	1,181
当期純利益又は当期純損失()	477	2,127
非支配株主に帰属する当期純利益	1	45
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	479	2,081

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	477	2,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	41
為替換算調整勘定	31	27
その他の包括利益合計	259	13
包括利益	737	2,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739	2,080
非支配株主に係る包括利益	1	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,992	3,584	2,567	256	9,887
当期変動額					
連結範囲の変動			8		8
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			479		479
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	487	-	487
当期末残高	3,992	3,584	2,080	256	9,400

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	286	154	132	0	28	10,049
当期変動額						
連結範囲の変動						8
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						479
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	218	26	245	-	1	244
当期変動額合計	218	26	245	-	1	731
当期末残高	67	180	112	0	29	9,318

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,992	3,584	2,080	256	9,400
当期変動額					
新株の発行	749	749			1,499
親会社株主に帰属する当期純利益			2,081		2,081
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		70		254	184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	749	679	2,081	254	3,765
当期末残高	4,742	4,263	4,162	1	13,166

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	67	180	112	0	29	9,318
当期変動額						
新株の発行						1,499
親会社株主に帰属する当期純利益						2,081
自己株式の取得						0
自己株式の処分						184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	35	6	0	34	27
当期変動額合計	41	35	6	0	34	3,793
当期末残高	25	144	118	-	64	13,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	401	3,308
減価償却費	532	477
減損損失	39	-
のれん償却額	51	56
有形固定資産除売却損益(は益)	4	163
関係会社株式売却損益(は益)	-	133
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	416	55
特別調査費用	1,163	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	580
賞与引当金の増減額(は減少)	6	393
受注損失引当金の増減額(は減少)	64	80
受取利息及び受取配当金	52	26
為替差損益(は益)	117	28
支払利息	93	55
社債利息	0	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,047	1,157
棚卸資産の増減額(は増加)	169	446
固定化営業債権の増減額(は増加)	42	0
仕入債務の増減額(は減少)	742	1,045
契約負債の増減額(は減少)	394	722
前渡金の増減額(は増加)	42	412
未収消費税等の増減額(は増加)	37	16
未払消費税等の増減額(は減少)	312	499
その他	995	641
小計	2,348	4,731
利息及び配当金の受取額	52	26
利息の支払額	70	63
特別調査費用の支払額	1,163	-
法人税等の支払額	428	327
法人税等の還付額	123	86
その他	3	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	860	4,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	488	207
定期預金の払戻による収入	693	231
担保預金の預入による支出	2,000	-
担保預金の払戻による収入	1,750	250
有形固定資産の取得による支出	156	161
有形固定資産の売却による収入	137	421
無形固定資産の取得による支出	119	67
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6	6
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	729	312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 41
貸付けによる支出	32	8
貸付金の回収による収入	15	18
その他	22	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	498	703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,837	251
長期借入れによる収入	1,800	610
長期借入金の返済による支出	1,045	2,545
社債の償還による支出	20	-
株式の発行による収入	-	1,499
自己株式の処分による収入	-	184
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	0	0
その他	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,110	503
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278	4,668
現金及び現金同等物の期首残高	6,391	6,669
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,669	1 11,337

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略して
おります。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ハイブリッドラボは保有株式の全てを売却した
ことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

BK METAL CO., LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余
金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいておりま
す。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し契約負債として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	608百万円	556百万円
減損損失(のれん)	3	-

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討しております。

なお、子会社の事業計画は不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,124百万円	3,254百万円
無形固定資産(のれんを除く)	723	414
減損損失(のれんを除く)	35	-
有形固定資産(うち提出会社)	3,384	2,829
無形固定資産(うち提出会社)	693	397

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。なお、前連結会計年度において、親会社の共用資産を含む、より大きな単位のグループ、及び日本ピー・アイ株式会社の資産グループについて減損の兆候があると認められており、減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	14,509百万円	24,435百万円

(注) 上記の当連結会計年度の金額は、当連結会計年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、連結会計年度末において既に工事が完了している12,788百万円と連結会計年度末において工事が未完成である11,646百万円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

制作に係る請負案件については、工期がごく短い工事を除き、売上高総額、売上原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識し売上高を計上しております。売上高総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積っております。売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い適時に見直しを行っております。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っております。

なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた953百万円は、「前渡金の増減額(は増加)」42百万円、「その他」995百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	6百万円	30百万円
支払手形	54	-

3 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	524百万円	1,004百万円
売掛金	4,770	3,992
契約資産	1,579	3,113

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

5 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕掛品	21百万円	109百万円

6 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額の重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	250百万円	- 百万円
建物及び構築物	432	-
土地	2,248	-
計	2,930	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	469百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	677	-
計	1,147	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客からの契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
48百万円	129百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
30百万円	38百万円

4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
20百万円	14百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	375百万円	383百万円
従業員給料及び手当	2,086	2,117
賞与引当金繰入額	0	105
法定福利費	310	358
業務委託費	65	125
貸倒引当金繰入額	0	20

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	1
土地	0	50
その他	3	4
計	4	56

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	6	21
その他	0	3
計	7	25

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
その他	1	191
計	1	194

9 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

主に資産効率の効率化及び財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

10 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

2025年12月31日の長期売掛金の期末残高1,521百万円について、当該取引先及び当該取引先のメインバンクより一部債務免除の依頼があり、当該取引先及び当該長期売掛金の保証会社における財務状況や将来の収益環境等を考慮し検討した結果、将来の回収可能性が極めて低いと合理的に見込まれる金額を計上したものであります。

11 関係会社株式売却損

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結子会社である株式会社ハイブリッドラボの株式を全て売却したことによるものであります。

12 特別調査費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社元代表取締役社長の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用であります。

13 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
京都府京都市	賃貸用資産	土地	35百万円
ベトナム	アルミ金属製品販売拠点	長期前払費用	0
-	その他	のれん	3
合計			39

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごと、賃貸用資産については各物件毎にグルーピングを行っております。

当社の上記の賃貸用資産について、2024年7月30日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

また、当社連結子会社であるBK METAL CO.,LTDの保有する固定資産及び株式取得により発生したのれんについて、当社は2024年3月15日開催の取締役会において、BK METAL CO.,LTDの閉鎖を決議したため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	124百万円	21百万円
組替調整額	416	68
法人税等及び税効果調整前	292	47
法人税等及び税効果額	63	6
その他有価証券評価差額金	228	41
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	27
その他の包括利益合計	259	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,397	-	-	10,397
合計	10,397	-	-	10,397
自己株式				
普通株式	119	-	-	119
合計	119	-	-	119

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	0
合計		-	-	-	-	-	0

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,397	969	-	11,366
合計	10,397	969	-	11,366
自己株式				
普通株式(注)2,3	119	0	119	0
合計	119	0	119	0

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加969千株は2025年12月5日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少119千株は2025年12月5日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年3月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	配当の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	20	2025年12月31日	2026年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	7,135百万円	11,521百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	216	183
担保に供している定期預金	250	-
現金及び現金同等物	6,669	11,337

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社ハイブリッドラボが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	280百万円
固定資産	371
流動負債	150
固定負債	358
子会社株式売却損	133
株式の売却価額	9
現金及び現金同等物	51
差引：売却による支出	41

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	-	187
1年超	-	1,063
合計	-	1,251

2. オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、契約負債及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金(*2)	6,874 24		
	6,849	6,849	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	364	364	-
(3) 長期売掛金 貸倒引当金	1,628 -		
	1,628	1,581	47
(4) 固定化営業債権 貸倒引当金(*2)	144 143		
	1	-	1
資産計	8,843	8,795	48
(1) 支払手形及び買掛金	5,858	5,858	-
(2) 電子記録債務	1,339	1,339	-
(3) 短期借入金	1,862	1,862	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,538	2,538	-
(5) 契約負債	1,341	1,341	-
(6) 未払法人税等	178	178	-
(7) 長期借入金	547	534	12
負債計	13,665	13,652	12

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	8,111		
貸倒引当金(*2)	3		
	8,107	8,107	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	84	84	-
(3) 長期売掛金	1,521		
貸倒引当金	599		
	922	922	-
(4) 固定化営業債権	145		
貸倒引当金(*2)	145		
	-	-	-
資産計	9,113	9,113	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,513	6,513	-
(2) 電子記録債務	1,721	1,721	-
(3) 短期借入金	1,540	1,540	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	262	262	-
(5) 契約負債	2,084	2,084	-
(6) 未払法人税等	1,018	1,018	-
(7) 長期借入金	521	503	18
負債計	13,663	13,644	18

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	13百万円	0百万円

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,135	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,874	-	-	-
長期売掛金	107	1,521	-	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	14,117	1,521	-	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない143百万円及び期間の定めのない1百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,521	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	8,111	-	-	-
長期売掛金	922	-	-	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	20,554	-	-	-

長期売掛金及び固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない1599百万円及び145百万円は含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,862	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,538	-	-	-
長期借入金	-	485	62	-
合計	4,400	485	62	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,540	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	262	-	-	-
長期借入金	-	483	37	-
合計	1,802	483	37	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	364	-	-	364
資産計	364	-	-	364

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	84	-	-	84
資産計	84	-	-	84

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,849	-	6,849
長期売掛金	-	1,581	-	1,581
固定化営業債権	-	-	-	-
資産計	-	8,431	-	8,431
支払手形及び買掛金	-	5,858	-	5,858
電子記録債務	-	1,339	-	1,339
短期借入金	-	1,862	-	1,862
1年内返済予定の長期借入金	-	2,538	-	2,538
契約負債	-	1,341	-	1,341
未払法人税等	-	178	-	178
長期借入金	-	534	-	534
負債計	-	13,652	-	13,652

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	8,107	-	8,107
長期売掛金	-	922	-	922
固定化営業債権	-	-	-	-
資産計	-	9,029	-	9,029
支払手形及び買掛金	-	6,513	-	6,513
電子記録債務	-	1,721	-	1,721
短期借入金	-	1,540	-	1,540
1年内返済予定の長期借入金	-	262	-	262
契約負債	-	2,084	-	2,084
未払法人税等	-	1,018	-	1,018
長期借入金	-	503	-	503
負債計	-	13,644	-	13,644

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、契約負債、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	275	177	98
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	275	177	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	101	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	101	12
合計		364	278	85

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	81	37	43
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	37	43
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
合計		84	40	43

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	732	416	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	732	416	0

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	307	83	14
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	307	83	14

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)及び当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、特定退職金共済制度または中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当該費用処理した拠出額は前連結会計年度は30百万円、当連結会計年度は28百万円であります。

また、一部の連結子会社では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70百万円	87百万円
退職給付費用	26	10
退職金 1	102	-
退職給付の支払額	10	0
長期末払金・未払金への振替額 1	102	-
退職給付に係る負債の期末残高	87	97

1 当社は、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会で選任された新経営陣により、ガバナンスやコンプライアンス及びリスク管理の体制を強化するべく取り組んでおり、弁護士や公認会計士の有資格者や、当社とは異業種の経営者の経歴等の多様な専門性を持つ社外取締役や社外の公認会計士が参加した（オブザーバーとしての参加を含む）取締役会、監査等委員会及びリスク・コンプライアンス委員会等の中で、上場会社として相応しい経営体制の下で利益を創出できるように対応を進めております。そのように新経営陣によりコンプライアンス強化をしているところ、当社においては以前から65歳まで勤務することを確約した一部従業員に対し、同年齢まで勤務したときに永年勤続退職金を支給する制度が存在しており、当制度を改めることと致しました。

この制度変更の際し、退職金についての会計処理等をリスク・コンプライアンス委員会が社内ヒアリングのうえ、検証した結果、2024年12月期第4四半期にて過年度も含め102百万円を一括計上することと致しました。

なお、これに伴い確定した退職給付に係る負債について、1年以内に退職が確定している対象社員に係る金額は未払金（流動負債のその他の内訳）に、それ以外は長期末払金（固定負債のその他の内訳）として表示しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87百万円	97百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87	97
退職給付に係る負債	87	97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87	97

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	26百万円	10百万円

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益（新株予約権戻入益）	-	0

(注) 2025年6月2日及び2025年6月5日をもって、ストック・オプションの付与対象者全員が権利放棄を行っておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2020年度 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名 従業員 92名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 992,400株
付与日	2020年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の当社の連結営業利益が12億円以上を達成した場合</p> <p>(b)2020年12月期の当社の親会社株主に帰属する当期純利益が6億円以上を達成した場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益及び純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年5月22日 至 2026年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	508,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	508,800
未行使残	-

単価情報

	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,057
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円) (付与日)	100.0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	246百万円	118百万円
未払事業税	22	70
未払事業所税	4	4
賞与引当金	17	123
未払費用	201	37
長期未払金	30	27
貸倒引当金	41	231
棚卸資産評価損	15	15
会員権評価損	49	51
投資有価証券評価損	25	34
減価償却の償却超過額	10	11
退職給付に係る負債	28	33
役員退職慰労引当金	25	25
減損損失	13	9
受注損失引当金	14	40
その他	10	35
繰延税金資産小計	757	870
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	45	60
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	200	434
評価性引当額小計(注)1	245	494
繰延税金資産合計	511	375
繰延税金負債		
のれん償却不足額	102	95
その他有価証券評価差額金	17	11
その他	0	8
繰延税金負債合計	120	114
繰延税金資産(負債)の純額	391	260

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、2025年12月31日の長期売掛金の期末残高1,521百万円について、当該取引先及び当該取引先のメインバンクより一部債務免除の依頼があり、当該取引先及び当該長期売掛金の保証会社における財務状況や将来の収益環境等を考慮し検討した結果、将来の回収可能性が極めて低いと合理的に見込まれる金額を貸倒引当金として計上したことにより評価引当額が増加したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	127	36	27	9	0	45	246
評価性引当額	-	-	-	-	-	45	45
繰延税金資産	127	36	27	9	0	-	(2) 201

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（ 1 ）	14	10	9	11	13	60	118
評価性引当額	-	-	-	-	-	60	60
繰延税金資産	14	10	9	11	13	-	(2) 58

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.52	2.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	-
住民税均等割	9.26	1.09
評価性引当額の増減	54.81	6.96
親会社と連結子会社の税率差異	5.50	0.66
のれん償却額	2.18	0.24
法人税特別税額控除	1.16	4.38
過年度法人税等	1.43	0.03
附帯税	0.28	-
その他	0.94	1.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.90	35.71

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売上高(百万円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	29,653
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	8,022
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	3,249
メンテナンス事業	2,872
省エネ・CO2削減事業	104
建築事業	3,756
顧客との契約から生じる収益	47,659
その他の収益	-
外部顧客への売上高	47,659

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	売上高(百万円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	32,259
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	13,630
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	1,606
メンテナンス事業	2,789
省エネ・CO2削減事業	76
建築事業	6,211
顧客との契約から生じる収益	56,574
その他の収益	-
外部顧客への売上高	56,574

(注) 「省エネ・CO2削減事業」について、2026年12月期以降「環境領域事業」へ名称を変更する予定です。本名称変更は、事業内容の実態を踏まえ、事業分野の位置づけ・解釈を整理するものです。省エネ・CO2削減への直接的な貢献に限定せず、環境に関連する取り組みとして適切に位置づけることを目的としています。なお、事業内容及び売上高の集計方法に変更はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,639	5,326
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,326	4,997
契約資産(期首残高)	2,119	1,548
契約資産(期末残高)	1,548	3,113
契約負債(期首残高)	917	1,341
契約負債(期末残高)	1,341	2,084

契約資産は、主に顧客との請負工事契約について期末日時点で未竣工であるが履行義務の充足に伴う取引の対価であります。契約資産は、竣工した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該対価は、契約の条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領しております。契約負債は、主に顧客との請負工事契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は604百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務(メンテナンス事業、省エネ・CO2削減事業及びその他事業の中でも請負契約以外の商品等の売上等に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く)に配分された取引価格の総額は17,582百万円であります。

当該残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	13,783	11,167
1年超2年以内	1,786	6,245
2年超3年以内	344	102
3年超	-	66
合計	15,914	17,582

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・その他	合計
42,846	4,813	47,659

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) アジア・その他に属する主な国または地域

シンガポール・マレーシア・タイ・ベトナム・台湾・インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	㈱エイ・クリエイツ （注1,2,3）	神奈川県横浜市都筑区	10	レンタル事業並びに有価証券の保有及び運用	（被所有） 直接 13.4 （注1）	顧客紹介にかかる情報提供に関する業務委託契約（注4）	顧客紹介手数料（注1）	35	未払金	11
							費用の立替	1	-	-

（注）1. ㈱エイ・クリエイツは当社の元代表取締役社長望月圭一郎氏（以下、望月氏）が代表取締役を務め、100%出資をしている同氏の資産管理会社であります。なお望月氏は㈱エイ・クリエイツを介して上記の議決権等の所有割合を保有しておりますが、これとは別に望月氏の個人名義でも当社株式の2.6%を直接保有しております。

2. ㈱エイ・クリエイツ及び望月氏の議決権行使に関しては当社指名・報酬委員会に預託しております。

3. 望月氏については、2024年2月14日開催の当社取締役会にて設置を決議した特別調査委員会による調査、過年度訂正及び改善措置支援等のための外部専門家費用等に対する責任追及として損害賠償請求を行っており、現在その民事調停の最中であります。

4. 契約内容、取引条件及び取引条件の決定方針等

2024年9月30日公表の適時開示「当社の元代表取締役社長が代表取締役を務める会社との業務委託契約締結に関するお知らせ」の記載のとおり、㈱エイ・クリエイツの顧客紹介活動により、当社グループの各社が、顧客との間で契約が成立し、かつ工事又は設計の着手に至った場合は、顧客と当社グループの間の請負金額（税抜）の一定の固定料率を上限とする紹介料を案件引渡完了後に支払うものであります。

一定の固定料率は他の協力会社等と業務委託契約を締結する際の料率と同水準となりますが、その他の固定報酬は一切発生しません。また、㈱エイ・クリエイツは、当社グループに対し、顧客紹介に関する経費などを一切請求しないものとしております。

当該契約は、原則として他の協力会社等と締結する契約と同様のものですが、望月氏が当社の元代表取締役社長であったことや、当社のガバナンス体制の保全の観点から、当該契約では特約として、主に以下の内容を規定しております。

- （1）㈱エイ・クリエイツは、㈱エイ・クリエイツが当社グループに紹介した顧客に対して、当社グループが独自に営業することを妨げない。
- （2）当社は、㈱エイ・クリエイツ（望月氏）に「執行役員」という肩書を付与するが、案件を当社グループに紹介するに際しては、エイ社は顧客に対し、エイ社が当社グループの契約締結権限を有さず、請負契約締結については当社グループと直接行うものであることを説明する。（望月氏が紹介活動を行うにあたり、当社の「執行役員」の肩書を付しておりますが、同氏は当社グループの従業員ではないため、当社グループの社屋に常駐するものではありません。）
- （3）㈱エイ・クリエイツによる情報の提供及び顧客の紹介によって、当社グループの物件受注が確定した場合、㈱エイ・クリエイツは当社グループに「案件紹介書」を提出する。
- （4）㈱エイ・クリエイツは当社に「活動報告書」を月1回提出する。
- （5）㈱エイ・クリエイツは、当社の監査等委員会との面談を行う。当該契約締結から6カ月間は月1回の面談とし、その後の実施頻度は当社と望月氏の間で協議するが、最低でも四半期に1回は面談する。
- （6）㈱エイ・クリエイツ（望月氏）はビジネスリテラシーの向上のための研修受講に努めるものとし、四半期ごとに受講履歴を提出する。
- （7）㈱エイ・クリエイツ及び望月氏が保有する当社の株式にかかる株主権の行使は、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託するが、その委託の期間は、当該契約の終了時までとする。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.92	代表取締役社長(注3)	未収入金の減少(注1)	345	-	-
							立替金の増加(注2)	5	-	-
							立替金の減少(注2)	5	-	-

- (注) 1. 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、第54期までに未収入金として計上した金額について当社が返還を受けたものであります。
2. 特別調査委員会の調査報告書を受領した結果に基づき望月圭一郎氏が2024年8月30日付で当社の取締役を退任するまでの経費精算等を精査した結果不適切な経費精算等と判断したものを立替金として当社が返還を求め、返還を受けたものであります。
3. 望月圭一郎氏は2024年5月8日付で当社の代表取締役社長から取締役に異動となり、さらに2024年8月30日付で当社の取締役からも退任しております。
4. 望月圭一郎氏は2024年8月30日付で当社の取締役を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	903円71銭	1株当たり純資産額	1,147円95銭
1株当たり当期純損失()	46円61銭	1株当たり当期純利益	201円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	479	2,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	479	2,081
普通株式期中平均株式数(千株)	10,277	10,307
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うちストック・オプション(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,088個 普通株式 508,800株	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,088個 普通株式 508,800株

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役を対象として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額90百万円以内(うち社外取締役27百万円以内)、監査等委員である取締役について年額30百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年3月30日開催予定の当社第56回定時株主総会に付議することといたしました。

(重要な子会社株式の譲渡)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、当社連結子会社であるエースセンター株式会社(以下エースセンターという)の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1、株式譲渡の理由

当社は、スーパーマーケットや飲食店等の創業当初から携わっている「食」に関わる物件のみならず、現在では商業施設、ホテル、アミューズメント施設、メディカル、物販店等、様々な物件の設備・内装・建築における設計・施工・メンテナンスを手掛けており、その事業対象地域は日本国内のほか、東南アジア7か国まで事業対象地域を拡大しております。そのような中、当社が所属する建設業界は人材不足という問題を抱えており、当社は2026年2月13日付公表の中期経営計画のとおり、経営資源を効果的に運用し、人材の育成や採用に注力することとし、成長を加速させています。

エースセンターは、1971年に設立され、主な事業として、オフィスビル、学校、ターミナルビル等の建物設備管理、清掃管理及び施設管理を行っており、当社グループには2016年に参画しました。

今般、当社はエースセンターの全株式を、建材・住設機器の施工と卸売の事業を行うアイナボHDに譲渡することとしました。その理由は、前述の中期経営計画に基づいた経営資源の効果的運用を行うこと、また、アイナボHDが住・商業空間づくりをサポートする企業であることから、エースセンターが新たに同社グループに参画することによって、エースセンターの更なる成長が見込めると判断したことによります。

2、株式譲渡の相手先の名称

名称：株式会社アイナボホールディングス

3、当該連結子会社の概要

名称：エースセンター株式会社

事業内容：設備管理業務、清掃管理業務、施設管理業務

4、株式譲渡の概要

株式譲渡日：2026年3月27日

譲渡株式数：400株

譲渡価額：335百万円

譲渡後の所有株式数：0株

譲渡後の議決権所有割合：0.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,862	1,540	1.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,538	262	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	547	521	1.26	2027年1月6日～ 2032年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,947	2,324	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	206	115	81	81

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,882	56,574
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,484	3,308
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	961	2,081
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	93.52	201.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,385	7,600
受取手形	217	278
売掛金	13,523	12,819
契約資産	895	2,239
商品	4	8
仕掛品	4,917	41,187
原材料及び貯蔵品	148	85
前渡金	46	398
前払費用	125	151
その他	1,930	1,681
貸倒引当金	434	407
流動資産合計	10,194	15,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,728	633
構築物	60	-
車両運搬具	72	50
工具、器具及び備品	329	232
土地	62,248	1,907
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	3,384	2,829
無形固定資産		
ソフトウェア	512	389
ソフトウェア仮勘定	171	-
商標権	0	0
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	693	397
投資その他の資産		
投資有価証券	320	11
関係会社株式	1,738	1,678
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	23	19
関係会社長期貸付金	2,264	1,800
長期売掛金	51,628	51,521
固定化営業債権	3104	3105
繰延税金資産	329	240
長期前払費用	7	14
敷金及び保証金	307	513
会員権	29	29
その他	47	42
貸倒引当金	1,092	1,705
投資その他の資産合計	5,708	4,271
固定資産合計	9,786	7,498
資産合計	19,981	23,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 858	1,126
電子記録債務	1,154	1,511
買掛金	1 3,772	1 4,062
短期借入金	1, 6 2,352	1,540
1年内返済予定の長期借入金	6 2,407	150
未払金	1 294	1 307
未払費用	1 1,110	627
賞与引当金	-	378
未払法人税等	-	840
契約負債	897	1,433
預り金	125	106
前受収益	18	18
受注損失引当金	4 48	4 129
債務保証損失引当金	30	10
その他	25	567
流動負債合計	13,095	12,810
固定負債		
長期借入金	425	275
関係会社事業損失引当金	23	14
その他	188	170
固定負債合計	636	460
負債合計	13,732	13,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	4,742
資本剰余金		
資本準備金	2,048	2,798
その他資本剰余金	1,543	1,473
資本剰余金合計	3,592	4,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,129	762
利益剰余金合計	1,129	762
自己株式	256	1
株主資本合計	6,199	9,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	0
評価・換算差額等合計	48	0
新株予約権	0	-
純資産合計	6,248	9,775
負債純資産合計	19,981	23,046

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 33,721	1 42,118
売上原価	1 30,403	1 35,290
売上総利益	3,318	6,827
販売費及び一般管理費	1, 2 4,097	1, 2 4,032
営業利益又は営業損失()	779	2,795
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 77	1 533
仕入割引	30	43
不動産賃貸料	1 176	1 166
業務受託料	1 24	1 34
貸倒引当金戻入額	53	47
為替差益	122	44
その他	41	50
営業外収益合計	527	921
営業外費用		
支払利息	1 90	1 50
遅延損害金	7	0
貸倒引当金繰入額	102	39
不動産賃貸原価	125	119
業務委託費	11	16
支払補償費	14	-
その他	15	16
営業外費用合計	367	241
経常利益又は経常損失()	619	3,476
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 55
投資有価証券売却益	6 416	6 68
貸倒引当金戻入額	21	7
債務保証損失引当金戻入額	-	11 20
関係会社事業損失引当金戻入額	12 42	12 8
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	484	160
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 25
固定資産除却損	5 1	5 194
減損損失	35	-
貸倒引当金繰入額	-	7 599
関係会社株式売却損	-	8 50
投資有価証券売却損	6 0	6 14
投資有価証券評価損	-	13
関係会社貸倒引当金繰入額	9 53	9 2
債務保証損失引当金繰入額	10 30	-
特別調査費用	13 1,163	-
特別損失合計	1,291	900
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,426	2,736
法人税、住民税及び事業税	39	744
法人税等調整額	239	100
法人税等合計	200	844
当期純利益又は当期純損失()	1,226	1,891

【制作売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,292	11.9	3,260	9.9
労務費		4,614	16.7	4,456	13.5
経費		19,683	71.3	25,299	76.6
(うち外注加工費)		(18,374)	(66.6)	(24,050)	(72.8)
当期総制作費用		27,589	100.0	33,016	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,013		891	
合計		28,602		33,907	
期末仕掛品棚卸高		891		1,153	
当期制作売上原価		27,711		32,754	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【保守メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		369	18.2	360	17.7
労務費		562	27.7	603	29.7
経費		1,100	54.1	1,068	52.6
(うち外注加工費)		(781)	(38.4)	(773)	(38.0)
当期総保守メンテナンス費用		2,033	100.0	2,032	100.0
期首仕掛品棚卸高		20		24	
合計		2,053		2,056	
期末仕掛品棚卸高		24		34	
当期保守メンテナンス売上原価		2,029		2,022	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,992	2,048	1,543	3,592	97	97	256	7,425	
当期変動額									
当期純損失（ ）					1,226	1,226		1,226	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,226	1,226	-	1,226	
当期末残高	3,992	2,048	1,543	3,592	1,129	1,129	256	6,199	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	271	271	0	7,698
当期変動額				
当期純損失（ ）				1,226
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223	223		223
当期変動額合計	223	223	-	1,449
当期末残高	48	48	0	6,248

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,992	2,048	1,543	3,592	1,129	1,129	256	6,199	
当期変動額									
新株の発行	749	749		749				1,499	
当期純利益					1,891	1,891		1,891	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			70	70			254	184	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	749	749	70	679	1,891	1,891	254	3,575	
当期末残高	4,742	2,798	1,473	4,272	762	762	1	9,775	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48	48	0	6,248
当期変動額				
新株の発行				1,499
当期純利益				1,891
自己株式の取得				0
自己株式の処分				184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	48	48	0	48
当期変動額合計	48	48	0	3,526
当期末残高	0	0	-	9,775

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当事業年度末における事業損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し契約負債として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,738百万円	1,678百万円
関係会社出資金	0	0
関係会社株式評価損	-	-

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、市場価格がないことから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしております。

なお、回復可能性の検討は関係会社の事業計画に基づいて判断しており不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	384百万円	173百万円
関係会社長期貸付金	2,264	1,800
関係会社貸倒引当金戻入額 (上記貸付金にかかる戻入額)	21	7
関係会社貸倒引当金繰入額 (上記貸付金にかかる繰入額)	53	2

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,384百万円	2,829百万円
無形固定資産	693	397

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4．一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	11,212百万円	20,696百万円

(注) 上記の当事業年度の金額は、当事業年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、事業年度末において既に工事が完了している11,235百万円と事業年度末において工事が未完成である9,461百万円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「1．連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り） 3．一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	426百万円	239百万円
短期金銭債務	751	130

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	1百万円	0百万円
支払手形	54	-

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
仕掛品	21百万円	109百万円

5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として固定資産に表示したものであります。

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	250百万円	- 百万円
建物	432	-
構築物	0	-
土地	2,248	-
計	2,930	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	469百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	677	-
計	1,147	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	180百万円	76百万円
仕入高	2,182	2,046
販売費及び一般管理費	120	91
営業取引以外の取引による取引高	94	594

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.2%、当事業年度32.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.8%、当事業年度67.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	118百万円	107百万円
従業員給料及び手当	1,464	1,456
賞与引当金繰入額	-	106
業務委託費	51	122
貸倒引当金繰入額	3	0
減価償却費	164	155

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	4
土地	-	50
計	3	55

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	0百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	3
土地	6	21
計	7	25

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	- 百万円	2百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	1	9
ソフトウェア	-	10
ソフトウェア仮勘定	-	171
計	1	194

6 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

政策保有株式売却により保有する資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したものです。

7 貸倒引当金繰入額

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2025年12月31日の長期売掛金の期末残高1,521百万円について、当該取引先及び当該取引先のメインバンクより一部債務免除の依頼があり、当該取引先及び当該長期売掛金の保証会社における財務状況や将来の収益環境等を考慮し検討した結果、将来の回収可能性が極めて低いと合理的に見込まれる金額を計上したものであります。

8 関係会社株式売却損

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結子会社である株式会社ハイブリッドラボの株式を全て売却したことによるものであります。

9 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

10 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結子会社である静清装備株式会社の同じく連結子会社である株式会社木戸設備工業からの借入債務の連帯保証にかかるものであります。

11 債務保証損失引当金戻入額

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結子会社である静清装備株式会社の同じく連結子会社である株式会社木戸設備工業からの借入債務の連帯保証にかかるものであります。

12 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社及びBK METAL CO., LTDにかかるものであります。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社にかかるものであります。

13 特別調査費用

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社代表取締役社長（当時）の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	1,738百万円	1,678百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	59百万円
未払事業所税	4	4
未払費用	197	30
賞与引当金	-	115
長期未払金	30	27
買掛金	0	-
貸倒引当金	467	665
棚卸資産評価損	9	14
貸付金利息	1	2
受注損失引当金	14	40
関係会社事業損失引当金	7	4
会員権評価損	45	47
投資有価証券評価損	23	33
関係会社株式	63	65
関係会社出資金	36	37
繰延消費税差額等	0	0
減価償却の超過額	10	9
債務保証損失引当金	9	3
繰越欠損金	95	-
繰延税金資産小計	1,025	1,161
評価性引当額	684	920
繰延税金資産合計	340	240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11	0
繰延税金負債合計	11	0
繰延税金資産(負債)の純額	329	240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上	5.49
住民税均等割	しているため、記載を省	1.18
評価性引当額の増減額	略しております。	6.86
所得拡大促進税制による税額控除		5.02
その他		0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.89

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役を対象として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額90万円以内（うち社外取締役27万円以内）、監査等委員である取締役について年額30万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年3月30日開催予定の当社第56回定時株主総会に付議することといたしました。

（重要な子会社株式の譲渡）

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、当社連結子会社であるエースセンター株式会社（以下エースセンターという）の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1、株式譲渡の理由

当社は、スーパーマーケットや飲食店等の創業当初から携わっている「食」に関わる物件のみならず、現在では商業施設、ホテル、アミューズメント施設、メディカル、物販店等、様々な物件の設備・内装・建築における設計・施工・メンテナンスを手掛けており、その事業対象地域は日本国内のほか、東南アジア7か国まで事業対象地域を拡大しております。そのような中、当社が所属する建設業界は人材不足という問題を抱えており、当社は2026年2月13日付公表の中期経営計画のとおり、経営資源を効果的に運用し、人材の育成や採用に注力することとし、成長を加速させています。

エースセンターは、1971年に設立され、主な事業として、オフィスビル、学校、ターミナルビル等の建物設備管理、清掃管理及び施設管理を行っており、当社グループには2016年に参画しました。

今般、当社はエースセンターの全株式を、建材・住設機器の施工と卸売の事業を行うアイナボHDに譲渡することとしました。その理由は、前述の中期経営計画に基づいた経営資源の効果的運用を行うこと、また、アイナボHDが住・商業空間づくりをサポートする企業であることから、エースセンターが新たに同社グループに参画することによって、エースセンターの更なる成長が見込めると判断したことによります。

2、株式譲渡の相手先の名称

名称：株式会社アイナボホールディングス

3、当該連結子会社の概要

名称：エースセンター株式会社

事業内容：設備管理業務、清掃管理業務、施設管理業務

4、株式譲渡の概要

株式譲渡日：2026年3月27日

譲渡株式数：400株

譲渡価額：335百万円

譲渡後の所有株式数：0株

譲渡後の議決権所有割合：0.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	728	1	38	56	633	618
	構築物	0	-	0	-	-	-
	車両運搬具	72	14	0	36	50	392
	工具、器具及び備品	329	45	22	120	232	688
	土地	2,248	-	341	-	1,907	-
	建設仮勘定	5	2	2	-	5	-
	計	3,384	64	405	213	2,829	1,699
無形固定資産	ソフトウェア	512	59	10	172	389	858
	ソフトウェア仮勘定	171	-	171	-	-	-
	商標権	0	-	-	0	0	0
	電話加入権	8	-	-	-	8	8
	計	693	59	182	172	397	867

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち、車両運搬具は社用車の購入、工具、器具及び備品は主に情報機器、メンテナンス用工具及びレンタル向け業務用エアコン・厨房機器の購入によるものであります。
2. 有形固定資産の当期減少額のうち、土地は横浜メンテナンスステーション及び福利厚生施設の土地を売却したことによるものであります。
3. 無形固定資産の当期増加額のうち、ソフトウェアはCADソフトの購入及び営業管理・原価管理システムの改修のための支出によるものであります。
4. 無形固定資産の当期減少額のうち、ソフトウェア仮勘定は開発中止に伴い水産加工業DXソリューションであるAIセレクト及びAIカウンタを除却したことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,526	2,112	1,526	2,112
賞与引当金	-	378	-	378
受注損失引当金	48	129	48	129
債務保証損失引当金	30	10	30	10
関係会社事業損失引当金	23	14	23	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中 (注)1
基準日	12月31日 (注)1
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

(注)2. 当社の株主優待制度は、2025年発送分をもって廃止しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第56期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
2025年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同第19条第2項第19号（連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年1月5日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分）及びその添付資料

2025年12月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度末において工事が未完成である契約について、一定の期間にわたり収益を認識する方法により連結損益計算書の売上高に計上した金額は11,646百万円（連結売上高20.59%）である。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、信頼性のある売上高総額、売上原価総額、及び発生工事原価に基づき、連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度として工事進捗度を見積り、これに応じて売上高を計上している。会社グループは、この一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、売上高総額は、当事者間で合意された契約等に基づいており、売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っている。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い、適時に見直しを行っている。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っている。なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる売上原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と工事管理者や経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い。また実際発生原価が正しく集計されない場合も工事進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。以上より、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>以下に係る内部統制の整備状況を評価した。また会計方針について経営者への質問により、理解した。</p> <p>実行予算と売上原価の実績を比較・分析し、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>工事契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>工事進捗度の見積りの合理性、及び正しい期間に原価が集計されているか検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>売上原価総額の見積りについて、その根拠となった見積書等の資料との照合を行った。</p> <p>工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうか検証を行った。</p> <p>○ 工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうか検証を行った。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法によって計算された売上高が正確に計算されているかどうかについて再計算を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックランドの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラックランドが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士

山中 康之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度において、損益計算書に計上されている売上高のうち、9,461百万円(売上高の22.5%)は、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。